

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月	1日
(第76期)	至	2024年3月	31日

株式会社 有沢製作所

E01152

【目次】

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8

第2 事業の状況

1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	33
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	37
(2) 役員の状況	41
(3) 監査の状況	45
(4) 役員の報酬等	47
(5) 株式の保有状況	49

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	110

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112

第二部 提出会社の保証会社等の情報

〔監査報告書〕

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第76期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	（025）524局5126番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略部担当 久保田 修一
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	（025）524局5126番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略部担当 久保田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京本社 （東京都台東区柳橋2丁目12番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	45,970	46,439	43,089	42,722	42,114
経常利益 (百万円)	2,783	3,578	4,204	2,717	1,488
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	212	2,160	3,911	2,856	1,639
包括利益 (百万円)	△117	3,808	4,530	2,578	2,761
純資産額 (百万円)	49,018	47,444	47,965	47,107	46,246
総資産額 (百万円)	71,709	67,257	68,689	67,659	68,816
1株当たり純資産額 (円)	1,387.76	1,388.50	1,434.46	1,422.43	1,394.08
1株当たり当期純利益 (円)	6.14	64.94	117.40	86.46	49.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	6.12	64.84	117.32	86.24	49.46
自己資本比率 (%)	64.3	68.8	69.6	69.5	67.2
自己資本利益率 (%)	0.4	4.7	8.3	6.0	3.5
株価収益率 (倍)	130.7	15.4	8.2	14.5	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,837	610	5,901	3,471	3,219
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,580	1,567	2,869	508	△1,061
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,431	△5,703	△4,042	△2,572	△3,415
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,725	11,488	16,893	18,535	17,700
従業員数 (人)	1,454	1,433	1,425	1,458	1,468
(外、平均臨時雇用者数)	(294)	(290)	(316)	(282)	(254)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	31,635	31,668	26,648	25,752	26,560
経常利益 (百万円)	2,365	1,932	2,852	2,365	1,382
当期純利益 (百万円)	6,792	1,396	2,348	2,673	1,494
資本金 (百万円)	7,594	7,623	7,643	7,847	7,862
発行済株式総数 (千株)	36,381	34,470	33,614	33,541	33,566
純資産額 (百万円)	38,931	40,484	41,016	39,573	37,492
総資産額 (百万円)	51,535	49,859	50,225	49,365	48,837
1株当たり純資産額 (円)	1,166.03	1,208.98	1,226.75	1,194.67	1,130.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (一)	39.00 (一)	95.00 (5.00)	90.00 (一)	60.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	195.86	41.98	70.49	80.94	45.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	195.28	41.91	70.44	80.73	45.07
自己資本比率 (%)	75.2	80.8	81.4	80.1	76.7
自己資本利益率 (%)	18.1	3.5	5.8	6.7	3.9
株価収益率 (倍)	4.1	23.8	13.6	15.5	25.2
配当性向 (%)	15.3	92.9	134.8	111.2	133.0
従業員数 (人)	614 (134)	606 (99)	599 (90)	599 (104)	607 (89)
株主総利回り (%)	104.9	134.8	141.4	190.2	183.0
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,148	1,118	1,072	1,438	1,289
最低株価 (円)	680	738	844	885	995

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1949年 7 月 ・ 1909年創業のパテンレース、細幅織物、電気絶縁テープ、ガラス繊維織物等を製造する「有沢製作所」の事業を承継し、株式会社有沢製作所を設立。
- 1954年 4 月 ・ 樹脂加工部門開設。
- 1954年 6 月 ・ 本社を新潟県高田市（現上越市）大町から同市南本町に移転。
- 1959年 5 月 ・ 東京出張所、大阪出張所開設。
- 1960年 9 月 ・ 東京証券業協会店頭に公開。
- 1961年10月 ・ 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1966年12月 ・ 産業用構造材に関係した樹脂製品の成形・加工を行う有沢樹脂工業株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 1968年 6 月 ・ 新潟県高田市（現上越市）大字中田原に工場開設、樹脂加工設備新設。
- 1973年 8 月 ・ ゴルフ練習場の経営を行う株式会社イーグルを設立。
- 1974年 3 月 ・ 電気絶縁材料に関係した樹脂製品の加工を行う妙高振興株式会社を設立。
- 1974年 6 月 ・ 有沢商事株式会社を合併、営業部門を東京支店（現東京本社）、大阪支店（2015年9月閉鎖）に改組。
- 1976年 4 月 ・ 電気絶縁材料に関係したガラス・特殊繊維製織製品を製造する有限会社有愛産業を設立。
- 1987年 5 月 ・ 倉庫管理、物流業務を行う有限会社有沢物流を設立。
- 1991年 7 月 ・ 日本化薬株式会社との共同出資により、液晶表示用偏光板の製造を行う株式会社ポラテクノを設立。
- 1994年12月 ・ 中田原工場内に技術開発センター開設。
- 1996年10月 ・ 有限会社有沢物流の出資により、産業用構造材に関係した樹脂製品の成形・加工を行う株式会社有沢ポリワークを取得。
- 1999年 7 月 ・ 新潟県上越市大字中田原（現中田原工場西隣）に工場開設、樹脂加工設備新設。
- 2000年 4 月 ・ 精密光学部品の製造、販売を行うカラーリンク・ジャパン株式会社を設立（現・連結子会社）。
- 2000年 7 月 ・ アリサワファイバークラス株式会社（現・連結子会社）を設立、電子材料、電気絶縁材料に関係した提出会社のガラスクロス製織部門を分離し同社に製造委託。
- 2002年 9 月 ・ 東京証券取引所市場第一部に指定替え。
- 2003年 4 月 ・ 妙高振興株式会社が株式会社有沢ポリワーク、有限会社有愛産業及び有限会社有沢物流を合併し社名を有沢総業株式会社（現・連結子会社）に変更。
- 2006年 3 月 ・ 株式会社ポラテクノがジャスダック証券取引所に上場。
- 2009年10月 ・ 新揚科技股份有限公司（現・連結子会社）の株式一部取得。
- 2010年12月 ・ 子会社有限会社豊和産業を株式会社プロテックインターナショナルホールディングス（現・連結子会社）へ社名変更し、同社においてProtec Arisawa Europe, S.A. 及びProtec Arisawa America, Inc.（両社とも現・連結子会社）の株式取得。
- 2011年 7 月 ・ 有沢総業株式会社が株式会社イーグルを吸収合併。
- 2015年10月 ・ 京都府京都市に関西営業所を新設（2018年 3 月大阪府大阪市に移転）。
- 2017年11月 ・ 電子材料の製造販売を行う株式会社サトーセンの全株式を取得（現・連結子会社）。
- 2019年10月 ・ 株式会社ポラテクノの全株式を売却し、持分法適用関連会社から除外。
- 2021年12月 ・ 新揚科技股份有限公司を完全子会社化（現・連結子会社）。
- 2022年 4 月 ・ 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年 7 月 ・ 東京支店を東京本社に改称し、上越本社と東京本社の二本社制に改組。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社1社で構成され、電子材料、産業用構造材料、電気絶縁材料、ディスプレイ材料を製造・販売しております。さらに各事業に関連する商品の販売、物流及びその他のサービスの事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 電子材料

電子材料として使用されるフレキシブル及びリジットプリント配線板用材料等は当社が製造・販売を行い、プリント配線板用ガラスクロスは子会社のアリサワファイバークラス(株)が製造しております。フレキシブルプリント配線板用材料等については、子会社の新揚科技股份有限公司においても当該製品の製造・販売を行っております。また、リジットプリント配線板は子会社の(株)サトーセンが製造・販売を行っております。

(2) 産業用構造材料

産業用構造材料として使用される水処理用FRP製圧力容器は当社、子会社のProtec Arisawa Europe, S.A. 及び Protec Arisawa America, Inc. が、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグ等は当社が、引抜成形品、FRPスキーシート等は子会社の有沢総業(株)がそれぞれ製造・販売を行っております。

なお、(株)プロテックインターナショナルホールディングスは、水処理用FRP製圧力容器による水処理事業を行う子会社の持株会社として、各社の経営管理を行っております。

(3) 電気絶縁材料

電気絶縁材料として使用されるガラスクロス・テープは子会社のアリサワファイバークラス(株)が製造し当社が販売を行っております。また、電気絶縁用プリプレグ等は当社が製造・販売を行うほか、子会社の有沢総業(株)及び有沢樹脂工業(株)が製造を行っております。

(4) ディスプレイ材料

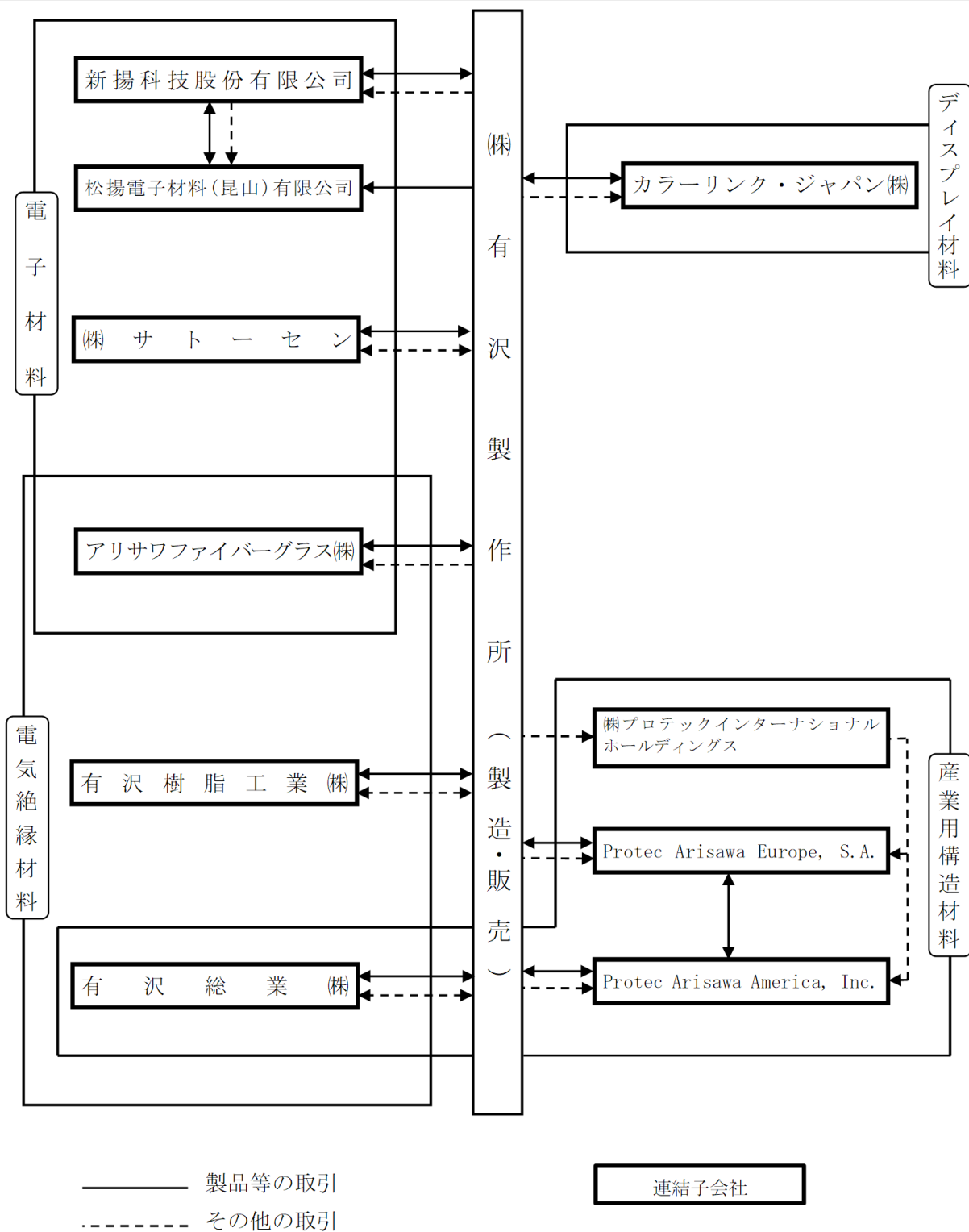
ディスプレイ材料として使用される3D表示フィルター等は当社が製造・販売を行い、子会社のカラーリンク・ジャパン(株)が偏光利用部材の製造・販売を行っております。

(5) その他の事業

上記(2)、(3)の関連商品を当社で販売しております。また、子会社の有沢総業(株)が物流業務及びゴルフ練習場の経営を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 有沢総業(株)は、電気絶縁材料、産業用構造材料のほかに、その他の事業を営んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新揚科技股份有限公司 (注) 2	台湾 高雄市	1,576,377 千台湾ドル	電子材料	100.0	電子材料に係る原材料の供給、製品の販売 役員の兼任
ThinFlex Technology Corporation (B. V. I.) (注) 2	英国領 ヴァージン諸島	37,062 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	—
松揚電子材料(昆山) 有限公司 (注) 2、4	中国 昆山市	304,740 千人民元	同上	100.0 (100.0)	電子材料製品の販売
(株)サトーセン	大阪府大阪市	99,540	同上	100.0	建物の賃貸 資金援助 役員の兼任
アリサワファイバー グラス(株) (注) 2	新潟県上越市	100,000	電子材料 電気絶縁材料	100.0	電子材料、電気絶縁材料に係るガラス繊維製織製品の委託製造 建物・製造設備の賃貸、資金援助 役員の兼任
(株)プロテックインターナショナルホールディングス	新潟県上越市	101,830	産業用構造材料	100.0	資金援助 役員の兼任
Protec Arisawa Europe, S.A.	スペイン ムンギア市	1,670 千ユーロ	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任
Protec Arisawa America, Inc.	米国 カリフォルニア州	3,200 千米ドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任 技術支援
有沢総業(株)	新潟県上越市	30,950	電気絶縁材料 産業用構造材料 その他の事業	100.0	電気絶縁材料及び産業用構造材料に係る樹脂製品の委託製造並びに倉庫・物流業務の委託 建物・機械設備の賃貸 役員の兼任
有沢樹脂工業(株)	新潟県上越市	10,000	電気絶縁材料	100.0	電気絶縁材料に係る樹脂製品の委託製造 土地・建物の賃貸 役員の兼任
カラーリンク・ジャパン(株)	新潟県上越市	198,201	ディスプレイ材料	100.0	建物・機械設備の賃貸、原材料の供給 役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 松揚電子材料(昆山)有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,265,520千円
	(2) 経常利益	△238,552千円
	(3) 当期純利益	△194,021千円
	(4) 純資産額	6,126,618千円
	(5) 総資産額	11,236,475千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子材料	864 （139）
産業用構造材料	280 （34）
電気絶縁材料	103 （16）
ディスプレイ材料	143 （25）
報告セグメント計	1,390 （214）
その他	34 （24）
全社（共通）	44 （16）
合計	1,468 （254）

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
607 （89）	44.9	20.9	5,664

セグメントの名称	従業員数（人）
電子材料	383 （56）
産業用構造材料	83 （6）
電気絶縁材料	39 （1）
ディスプレイ材料	58 （10）
報告セグメント計	563 （73）
全社（共通）	44 （16）
合計	607 （89）

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、UAゼンセン地方部会に属し、1946年結成以来健全な発展をしており、労使関係は極めて円満で相互協力のもと、社業発展に努めております。なお、2024年3月31日現在の組合員数は、455名であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.5	23.1	75.2	75.5	71.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 2024年3月31日現在の比率は、男性77.5%、女性22.5%(全労働者)となっております。女性社員の採用を推進し、新卒・中途を合わせた採用時女性比率は2022年度38.4%、2023年度41.9%となっております。女性向けリーダー研修及び、性別不問の管理監督候補者研修の推進、男女を問わず能力と特性を活かせる人材配置を行い、自信と実力を備えた昇格昇進を進めております。
4. 製造部での3交替勤務は女性も深夜交替勤務を実施しており、4直3交替勤務は男性のみとなっております。健康で安全な環境づくりを進め、職域拡大に努めております。

② 連結子会社

連結子会社におきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

③ 連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注4)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.4	38.1	85.9	87.0	74.8

(注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2. 上記指標は、海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)と同様に扱っております。
3. 指標の算出にあたっては、海外子会社の金額を期中平均レートにより邦貨に換算し算出しております。
4. 育児休業には法令で定められた育児休業のほか、海外子会社における出産育児を目的とした休業制度等を含めております。またProtec Arisawa America, Inc.については、育児休業制度が整備されていないため、男性労働者の育児休業取得率の計算には含めておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、創業以来一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、企業価値の向上を図ってまいりました。近年における市場のグローバル化及びニーズの多様化の急速な進展に伴い、更なる技術の差異化を図るとともに品質と生産性をより一層向上させ、企業価値を創造してまいります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは「創造 Create」「革新 Innovate」「挑戦 Challenge」を基本とし、

- I. 新たな価値を創造し、顧客満足度を高める。
- II. 顧客要求を発掘し、独創的な技術で新事業を創出する。
- III. 品質と生産性を向上させ、企業体質を強化する。
- IV. 社会・環境課題の解決に貢献し、持続的な成長を実現する。

を経営方針としております。

この経営方針に基づき、中期経営計画を策定し、事業戦略と財務戦略の両輪を回し企業価値の最大化を目指しております。事業戦略では、経営指標としてROICを用いた管理により、既存事業の深掘りと新規事業の創出を推進し、収益力を強化いたします。

財務戦略では、非事業資産の事業資産化を進めるとともに積極的な株主への還元により、資本効率を向上させてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、健全な存続と持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値の向上を目指しております。具体的には、既存事業の収益基盤を維持・拡大するために、生産能力の向上及び拡大、並びにユーザーニーズを先取りした新製品開発に投資するほか、既存事業とのシナジーを最大限に発揮するとともに高い資本収益性を有する新規事業への戦略投資を実施してまいります。

また、社会・環境に影響を与えるテーマを選定し、事業を通じてその課題解決を目指しております。具体的には、①脱炭素社会への貢献（カーボンニュートラルの達成、省エネルギー・省資源の推進、再生可能エネルギーへの代替、環境負荷低減材料の提供）、②多様な人材の育成と働きがいの向上（次世代人材の育成、全ての社員が活き活きと働ける会社）、③循環型経済の推進（排出物の削減、持続可能なサプライチェーンの構築）、④ガバナンスの充実（高い倫理観のある組織、風通しの良い組織体制）を重要な課題と位置づけて取り組んでおります。とりわけ、気候変動については喫緊の課題と捉え、「気候変動に関する取り組み（TCFD提言の枠組みに基づく開示）」をホームページで公表しております。

- ・電子材料分野につきましては、モバイル、半導体及び車載分野を中心に新製品開発と事業拡大を目指します。また、グループ会社との連携を深め、中国、アジア市場での事業基盤の強化を図ります。
- ・産業用構造材料及び電気絶縁材料分野につきましては、交通インフラ、水処理及び新エネルギー分野を主力事業分野として個性あふれる製品を開発し、更なる成長を目指します。
- ・ディスプレイ材料分野につきましては、医療用高画質ディスプレイ分野を中心に、当社独自の技術を活かした新製品の拡販を図ります。
- ・キャッシュ・フローの有効活用と非事業資産の事業資産化を推進するとともに、成長に必要な投下資本をコントロールし、資本効率性を意識したレバレッジ活用を含めた資本構成（中期的に自己資本比率50%程度）を担保した上で、積極的な株主還元を行い、加重平均資本コストを削減させ、資本効率の良い企業体質への変換を図ってまいります。

当社グループは、上記内容を織り込んだ中期経営計画を策定し、ROIC 6%以上を達成することを目標としております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、上述の経営戦略をより早期かつ確実に達成するため、対処すべき課題として次のことを推進いたします。

- ・独自技術による差異化製品を開発し、既存分野での収益力向上を図るとともに、新たな需要を創出し成長の見込める分野への参入を図ります。
- ・当社独自の管理技術、固有技術を磨き、品質・コストの競争力強化を図ります。
- ・製造・販売・技術の連携強化を推進し、効率的な事業運営を図ります。
- ・グループ会社との協働を強化し、新用途・分野の開拓を図ります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ROICを目標とする経営指標としております。2024年5月に中期経営計画を見直しており、2027年3月期でのROIC6%以上を目標としております。

なお、2024年3月期の実績は1.9%でありました。

(5) 気候変動への取り組み

近年の異常気象の増加や甚大化など、気候変動に起因する影響は地球規模で深刻化しております。当社グループは、化学品などを原料として製品を製造するメーカーとして、直面する気候変動の問題を重要な経営課題の一つと認識しております。

当社グループはこれまでも、環境保全活動について積極的に取り組んでおり、当社環境方針に則り電力・ガス使用量、有害化学物質、産業廃棄物の削減等を進め、環境保全管理委員会で審議し、継続的な改善を図ってきました。今後につきましても、上記「(2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、事業を通じて脱炭素社会への貢献などを目指し、2021年6月より「カーボンニュートラルへの取り組み」を当社ホームページで公表しております。また、環境問題への取り組みの一環として、当社グループではTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言が脱炭素社会、持続可能な社会の発展に資するものであると考え、この提言に沿って主要事業を対象とした分析・検討を進め、その結果を当社ホームページで情報開示しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

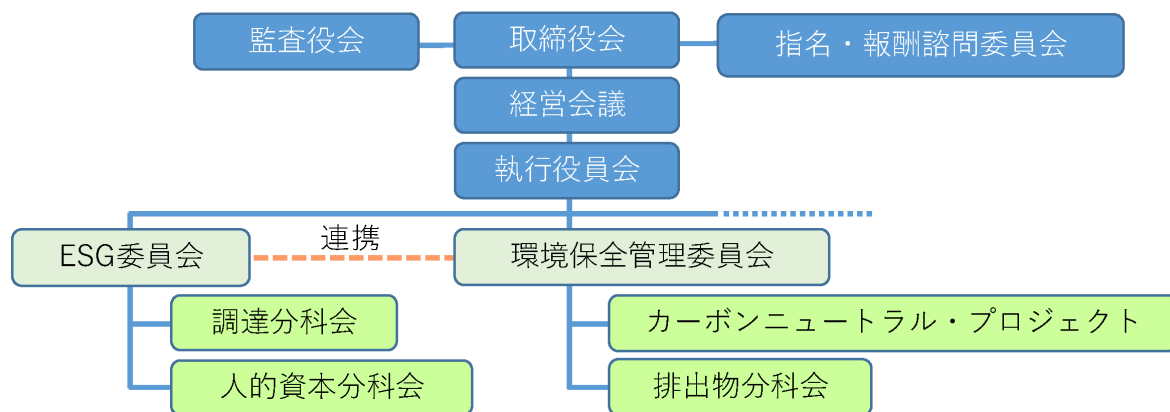
当社は、経営方針に「社会・環境課題の解決に貢献し、持続的な成長を実現する」と掲げ、社会・環境問題に対して積極的に取り組むことが、企業の存在と活動に必須の条件であることを認識し、①脱炭素社会への貢献、②多様な人材の育成・働きがいの向上、③循環型経済の推進、④ガバナンスの充実を重要課題（マテリアリティ）と捉え、2030年までにカーボンニュートラル（Scope1、2について）を達成することをはじめとする各種KGIを設定し、それらを中期経営計画に掲げ、気候変動問題の解決・人的資本経営の推進・排出物の削減などについて取り組んでいます。この取組みの一環として、2022年6月に「気候変動関連情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言へ賛同を表明しました。

マテリアリティ	KGI（目指す姿）
脱炭素社会への貢献	2030年までにカーボンニュートラルを達成、省エネルギー・省資源の推進、再生可能エネルギーへの代替、環境負荷低減材料の提供
多様な人材の育成・働きがいの向上	次世代人材の育成、全ての社員が生き活きと働ける会社
循環型経済の推進	排出物の削減、持続可能なサプライチェーンの構築
ガバナンスの充実	高い倫理観のある組織、風通しの良い組織体制

(1) ガバナンス

気候変動問題に対する取組みを主導するため、2021年12月にESG委員会を設置し、この委員長には取締役専務執行役員が、構成員には各執行役員、各部門の部長が就き、組織的活動を展開しています。ESG委員会では、サステナビリティを意識した経営の啓発・推進のほか、気候変動への対応、脱炭素社会の実現、人権の尊重、労働環境への配慮、取引先との公正・適正な取引などのテーマに関し、年4回審議する体制をとっています。重要な審議事項並びに活動状況などについては、執行役員会、経営会議及び取締役会に定期的に報告され、取締役会において最終的な判断が下されます。環境保全活動に関しては、ESG委員会と連携する環境保全管理委員会が、カーボンニュートラル・プロジェクトや排出分科会の進捗状況を監督し、継続的な改善を図っています。

また、取締役会においては、定期的な報告について、公表された中期経営計画の進捗状況の確認と課題、対策の実施などを議論し、その結果は、経営戦略やリスク管理・評価に反映させる体制としています。取締役会は、気候変動関連の議案（目標設定や取組みの進捗状況など）について監督の役割を担っています。また2024年5月には「有沢製作所グループ人権方針」を制定し、当社ホームページで開示いたしました。



(2) 戦略

当社は、中期経営計画において重要課題（マテリアリティ）を掲げました。これを達成するため、ESG委員会並びに環境保全管理委員会及び下部組織として各分科会、プロジェクトチームを整備し、各部門とともに活動目標を年度ごとに策定し、取組みを推進しています。

また、気候関連リスク及び機会に関する戦略は、シナリオ分析に際して、ESG委員会で気候変動に関する重要リスク・重要機会の洗い出しと、それらが及ぼす具体的な財務的影響額の評価を行っています。

今回実施したシナリオ分析は、当社における製品及びサービスの購入、開発、製造、販売までのサプライチェーン全体を対象とし、4℃シナリオ、1.5℃シナリオの2つのシナリオを用いて2030年時点における影響を考察、検討しました。

①気候変動によるリスクと機会

地球温暖化による気候変動は、社会に及ぼす影響が極めて大きいため、気温上昇を抑制することを目指す動きに貢献していくことが重要であると考えています。

気候変動は、台風・豪雨などの水害による当社やサプライチェーンへの被害、規制強化に伴う炭素税導入・クレジット購入・設備更新・再生エネルギー購入などの費用の増加のリスクが考えられます。

一方、顧客の環境意識の向上に対応した製品の提供は、当社のビジネスの機会であると捉えています。具体的には、FCV・EV、太陽光発電、海水淡水化処理、航空機（軽量化）、脱炭素新エネルギー開発事業へ材料を供給することで気候変動に対応するとともに、自動運転支援、医療機器などへの材料供給により生活環境の改善にも貢献しています。

(リスク)

移行/ 物理	要因	時間軸	財務的影響	評価	対応策
移行	炭素価格 (炭素税)	中期 ～長期	・炭素税の導入による操業コストの増加	【1.5℃】 大	・全社環境目標にて省エネルギーおよびCO ₂ 排出量削減の目標を設定
	排出権取引	中期 ～長期	・クレジット購入などの追加コストが発生	【1.5℃】 大	・2030年Carbon Neutral 達成の目標を設定 ・省エネ、再生可能エネルギーの購入 ・リサイクル率の目標設定・生産性向上によるエネルギー使用量の削減
	GHG排出規制 への対応	中期 ～長期	・設備什器の高効率機への更新コストの増加 ・フロンガス使用の規制	【1.5℃】 大	・規制に則した省エネ設備への更新 ・ICP導入による設備投資の促進
	プラスチック 規制	中期 ～長期	・プラスチック梱包材、製品への規制による 対応コストの増加	【1.5℃】 中	・使用量の削減 ・フィルム巻芯(プラスチック管)のリサイクル
	再エネ政策	中期 ～長期	・再エネ 価格の上昇によりエネルギーコスト の増加	【1.5℃】 大	・全社環境目標にて省エネルギーおよびCO ₂ 排出量削減の目標を設定 ・省エネ投資の推進 ・生産性向上によるエネルギー使用量の削減 ・2030年Carbon Neutral 達成の目標設定
	原材料コストの 変化	中期 ～長期	・炭素税、その他規制による調達コストの 増加 ・原油や銅価高騰による原材料コストの増加	【1.5℃】 大	・歩留向上による原材料使用量の削減 ・サプライヤーのリスク評価により選別
	顧客の評判の 変化	短期 ～長期	・環境配慮への対応ができなかった場合、 取引中止や他社にシェアを奪われ売上が 減少	【1.5℃】 大	・環境方針の外部配信および環境報告書の発行により当社取り組みを紹介 ・ESG、TCFD、Carbon Neutralの取り組みを公表 ・統合報告書の発行
物理	投資家の評判 の変化	短期 ～長期	・気候変動に関する情報開示対応が遅れた 場合、金融機関・投資家からの投融資が 回避される	【1.5℃】 大	
	異常気象の 激甚化	短期 ～長期	・操業停止や物流機能の停止による対応コス トの増加 ・調達資材の納期遅延 ・調達(運搬)コストが増加	【1.5℃】 中 【4℃】 大	・材料調達において代替無し原料を在庫4ヶ月分 保持 ・サプライヤーへBCP対策を要求 ・2社購買 ・設備投資による生産能力の増強・老朽建屋の 更新
	平均気温の 上昇	短期 ～長期	・空調使用頻度の増加によりエネルギーコス トの増加	【1.5℃】 小 【4℃】 中	・全社環境目標にて省エネルギーおよびCO ₂ 排出量削減の目標を設定 ・省エネ投資の推進 ・直射日光が当たる窓に赤外線カットガラスを採 用

(機会)

移行/ 物理	要因	時間軸	財務的影響	評価	対応策
移行	機会移行排出 権取引	中期 ～長期	・排出枠が余った場合、追加的な収益が得 られる	【1.5℃】 大	・全社環境目標にて省エネルギーおよびCO ₂ 排出量削減の目標を設定 ・2030年Carbon Neutral 達成の目標を設定 ・省エネ、再生可能エネルギーの購入 ・リサイクル率の目標設定 ・生産性向上によるエネルギー使用量削減 ・規制に則した省エネ設備への更新 ・ICP導入による設備投資の促進
	低炭素技術の 進展	短期 ～長期	・EV需要の拡大により電子部品用の素材の 売上が増加 ・燃料電池自動車の需要拡大により燃料電池 関連材料の売上が増加 ・水素エネルギーの需要増大により水素発生 装置関連材料の売上が増加 ・自動車、航空機の軽量化需要の拡大により カーボンクロスプリプレグ、ハニカム材料 の売上が増加	【1.5℃】 大	・EV用高耐熱FPC材料、高放熱絶縁接着シートの 開発と販路活動 ・水素発生装置関連材料の開発と市場参入
	顧客の評判の 変化	短期 ～長期	・環境配慮への対応ができた場合、市場から の評価を得てシェアを拡大	【1.5℃】 大	・環境方針の外部配信および環境報告書の発行により当社取り組みを紹介 ・ESG、TCFD、Carbon Neutralの取り組みを公表 ・統合報告書の発行
	投資家の評判 の変化	短期 ～長期	・気候変動に関する情報開示が他社より進ん でいる場合、金融機関、投資家からの投融 資を得やすい	【1.5℃】 大	
物理	異常気象の 激甚化	短期 ～長期	・水ストレスの影響により淡水化処理装置の 売上が増加 ・人の流動性低下により電子機器需要が拡大 し売上が増加	【1.5℃】 中 【4℃】 大	・電子材料分野およびフィラメントワイディング 製品の販路活動

移行リスク： 低炭素化社会への移行に伴う影響

物理リスク： 洪水、暴風雨をはじめとする自然災害に伴う影響

時間軸： 短期(～3年)、中期(3～10年)、長期(10年～)

評価(大・中・小)の考え方： 定量的、定性的に分析し、相対的な影響度を評価

②人的資本経営に関する取組みについて

人材育成については、多様性の実現と機会均等の確保を基本方針としています。当社では採用、昇格を決める際、年齢、性別、経歴にとわれることなく能力主義を貫き、多面的な評価とそのフィードバックを通じて本人の成長を促す仕組みを取り入れています。また、eラーニングによる職制教育、自己啓発や、幅広い経験のための機会の提供に努め、社員一人ひとりの働きがい高めると同時に、組織力の向上を目指しています。具体的には、コミュニケーションを通じて自ら考え実践する人材の育成、能力主義の徹底、将来のリーダー候補者の育成、並びに女性の活躍推進や男性の育児休暇取得者数の増加などに取り組んでいます。また、多様性の確保及び女性・外国人の活躍促進に向けて、能力や成果に応じた評価・処遇を行っています。その結果、当社グループ管理職の69.4%（有沢製作所単体では40.6%）は中途入社社員が占めています。また、仕事と生活の両立支援も進めており、男性と女性の平均勤続年数に差はありません。

(3) リスク管理

当社は、気候変動に関するリスクを重要な経営課題と認識しています。そのため、想定されるリスクについては、ESG委員会において識別・評価し、執行役員会、経営会議、更には取締役会へ報告され、重要な課題を確定しています。それらに適切な対策を講じ、リスク管理体制の向上を図っています。

なお、気候変動リスクの評価は、事業における気候変動要因を特定した上で、1.5℃シナリオ及び4℃シナリオに基づく将来の規制、社会、技術、気候条件などの変化を前提としています。

また当社では、環境問題に伴う外部環境の変化への対応、さらに持続可能な開発の国際目標であるSDGsへの貢献についてESG委員会で検討してきました。その結果、中期経営計画で取り組むべきマテリアリティ（重要課題）として、「脱炭素社会への貢献」、「多様な人材の育成と働きがいの向上」、「循環型経済の推進」、「ガバナンスの充実」の4項目を特定し、これらの課題の解決に向け、全社一丸となって取り組んでいます。

マテリアリティの特定に際しては、ESG委員会において、持続可能な社会に対する重要度と当社事業に対する重要度の観点から4項目に絞り込みました。

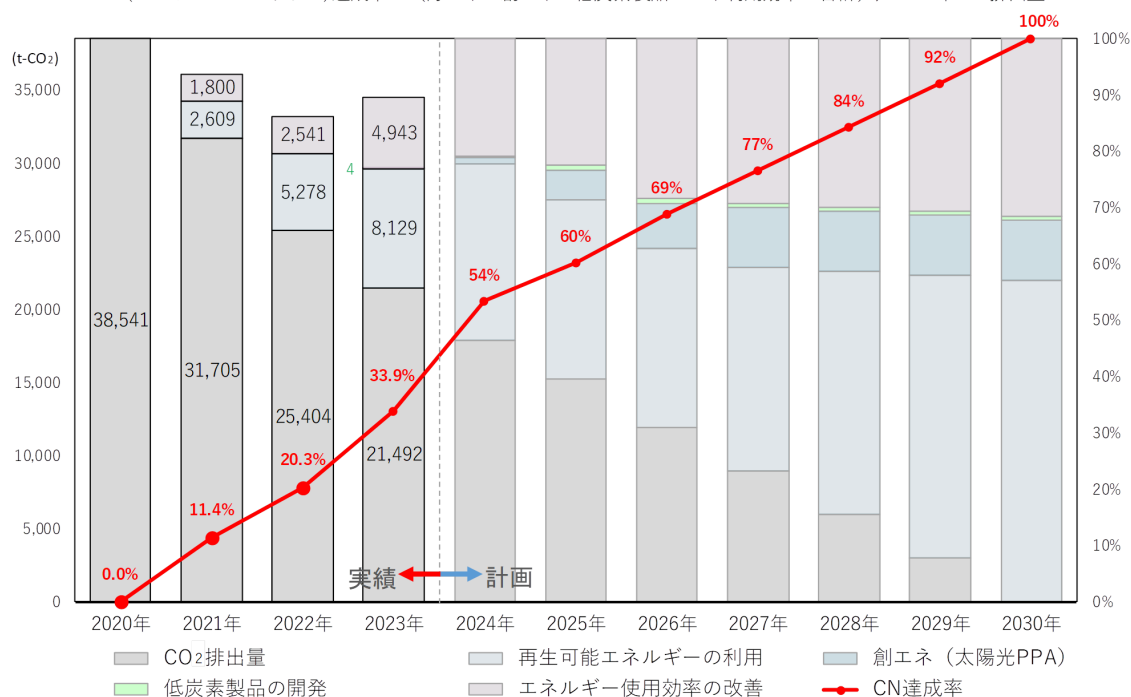
(4) 指標及び目標

①気候変動

当社は、エネルギー使用効率の改善に向けて実施してきた様々な取組みを拡大展開するとともに、再生可能エネルギーの利用とカーボンニュートラルガスの購入、並びに低炭素製品の開発を推進することにより、2030年度にCO₂の直接排出（Scope1）と間接排出（Scope2）についてのカーボンニュートラルの達成を目指します。

（カーボンニュートラル化の計画）

CN（カーボンニュートラル）達成率 = （再エネ・創エネ・低炭素製品・エネ利用効率の合計）／2020年CO₂排出量



②人的資本

女性管理職比率は、2022年3月末時点で12.5%でしたが、2025年3月末には20%まで増加することを目指し、候補者の採用・養成を積極的に進めていきます。なお、2021年6月に初の女性取締役が就任し、2023年6月にはさらに1名が加わり、合計2名となっています。また、2022年6月には内部昇格として、初の女性執行役員を登用し、2024年6月にはさらに1名が加わり、合計2名としました。今後も、社員の個性を尊重した能力開発や能力発揮の機会を提供するなど、様々な施策に取り組み、多様な人材の採用と登用を推進していきます。

	'22/3期 (実績)	'23/3期 (実績)	'24/3期 (実績)	'25/3期 (目標)
女性管理職の比率	12.5%	10.6%	14.4%	20.0%
中途採用者管理職の比率	68.8%	70.5%	69.4%	70.0%
女性／男性の賃金格差率	77.6%	80.5%	85.9%	85.0%
男性の育児休業取得率	29.4%	42.1%	38.1%	60.0%
有給休暇取得率	57.2%	65.6%	67.0%	75.0%

- (注) 1. 上記指標は、海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）と同様に扱っております。
2. 指標の算出にあたっては、海外子会社の金額を期中平均レートにより邦貨に換算し算出しております。
3. 育児休業には法令で定められた育児休業のほか、海外子会社における出産育児を目的とした休業制度等を含めております。またProtec Arisawa America, Inc.については、育児休業制度が整備されていないため、男性労働者の育児休業取得率の計算には含めておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要の変動について

当社グループが製造・販売する製品の主なユーザーは、情報機器メーカー、電子部品メーカー、産業用電子機器メーカー等であり、これら電子機器の需要変動は当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 特定の製品への依存について

当社グループの売上高は、電子材料分野への依存度が高くなっております。当分野の売上が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 新規事業の展開について

当社グループは、種々の新規事業の立上げを図っておりますが、その進捗状況によっては、経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 原材料の調達について

当社グループが購入する原材料において、原油や銅価の高騰により購入価格が著しく高騰した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 災害による影響について

当社グループの生産拠点は、その多くが新潟県上越市に集中しており、地震その他の災害が発生した場合には、生産活動の中断等により当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 環境に関する規制について

当社グループの事業は、様々な環境保全やその他の法的規制のもとにあります。これらの環境保全やその他の規制の遵守に伴い甚大な債務や義務が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、事業遂行上の技術情報や個人情報等の機密情報を保有するとともに、生産・販売・会計等の事業活動の多くは各種情報システムを利用しています。災害やサイバー攻撃、不正アクセス等により、これらの情報の漏洩や情報システムに予期せぬ障害が発生し、業務が停止した場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスに関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症の再拡大、または新たな感染症が発生した場合には、サプライチェーンや生産活動の混乱、国内経済や市場への悪影響などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループはステークホルダーの皆さまの安全・健康を最優先とし、状況に応じた感染防止策を徹底するとともに、テレビ会議システムの有効活用、テレワーク（在宅勤務）の実施、サテライトオフィスの利用等を引き続き実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が解除されたことにより、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、日米間の金利差拡大による円安の進行、継続的な物価上昇、ウクライナや中東情勢の地政学的なリスク、停滞する中国経済など、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における業績は、産業用構造材料の売上高が増加したものの、ディスプレイ材料、及び主力事業分野である電子材料の売上高が減少したことから、売上高は421億14百万円（前年同期比1.4%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は14億83百万円（前年同期比33.4%減）、経常利益は14億88百万円（前年同期比45.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億39百万円（前年同期比42.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電子材料

電子材料では、フレキシブルプリント配線板用材料（受注高166億46百万円4.0%減、生産高8.2%減、前連結会計年度比較、提出会社単体ベース）、及びプリント配線板用ガラスクロスの売上高が減少したこと等により、売上高は251億5百万円（前年同期比5.4%減）、セグメント利益は売上高の減少に加え、需要減少に伴い、生産高が減少したことが影響し、2億60百万円（前年同期比78.7%減）となりました。

産業用構造材料

産業用構造材料では、水処理用FRP製圧力容器、及び航空機用ハニカムパネルの売上高が増加したこと等により、売上高は106億1百万円（前年同期比16.1%増）、セグメント利益は14億76百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

電気絶縁材料

電気絶縁材料では、インフラ関連向けの売上高が減少したこと等により、売上高は25億32百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益は3億14百万円（前年同期比70.4%増）となりました。

ディスプレイ材料

ディスプレイ材料では、3D関連材料、及び偏光利用部材の売上高が減少したこと等により、売上高は35億35百万円（前年同期比15.1%減）、セグメント利益は9億40百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

その他（その他の事業分野）

その他では、売上高は3億38百万円（前年同期比11.1%増）、セグメント利益は1億99百万円（前年同期比34.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ8億35百万円減少し、177億円（前年同期比4.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は32億19百万円（前年同期比7.2%減）となりました。主な資金増加の要因は、税金等調整前当期純利益20億72百万円、減価償却費22億6百万円等によるものであり、主な資金減少の要因は、売上債権の増加額28億75百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は10億61百万円（前年同期は5億8百万円の収入）となりました。主な資金増加の要因は、定期預金の払戻による収入17億57百万円等であり、主な資金減少の要因は、有形固定資産の取得による支出35億44百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は34億15百万円（前年同期比32.8%増）となりました。これは主に、配当金の支払36億41百万円等であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社 以下同様）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
電子材料 (百万円)	25,105	△5.4
産業用構造材料 (百万円)	10,601	16.1
電気絶縁材料 (百万円)	2,532	△1.9
ディスプレイ材料 (百万円)	3,535	△15.1
報告セグメント計 (百万円)	41,775	△1.5
その他 (百万円)	338	11.1
合計 (百万円)	42,114	△1.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
味の素ファインテクノ(株)	4,327	10.1	—	—

※当連結会計年度は、販売実績の割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、主力の電子材料関連を中心に生産能力の向上及び拡大に向けた設備投資を行い、既存事業の継続的成長に取り組んでまいりました。同時に、各セグメントで市場の変化を先取りした新製品の開発を行い、市場拡大と当社グループの成長を促す挑戦を続けております。当社グループの主力製品である電子材料は、多機能携帯端末向けに子会社の新揚科技股份有限公司を含め受注拡大に努めましたが、在庫調整の影響を受け前年を下回る結果となりました。産業用構造材料、電気絶縁材料及びディスプレイ材料につきましては、更なる成長を期待しており、継続して新規開発と収益力強化を行う考えであります。

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の分析は、次のとおりであります。

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は688億16百万円（前連結会計年度末は676億59百万円）となり、11億56百万円（1.7%）の増加となりました。

主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が33億33百万円、有形固定資産が15億15百万円それぞれ増加し、現金及び預金が23億82百万円、商品及び製品が9億37百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は225億70百万円（前連結会計年度末は205億52百万円）となり、20億18百万円（9.8%）の増加となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金が18億円、1年内返済予定の長期借入金が12億77百万円それぞれ増加し、長期借入金が7億52百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は462億46百万円（前連結会計年度末は471億7百万円）となり、8億61百万円（1.8%）の減少となりました。

主な要因は、為替換算調整勘定が9億66百万円増加し、利益剰余金が20億40百万円減少したこと等によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、421億14百万円（前連結会計年度は427億22百万円）と6億7百万円1.4%の減収となりました。また、売上原価につきましては、徹底したコスト削減に努めたことにより347億59百万円（前連結会計年度は349億13百万円）と1億53百万円の減少となりましたが、売上原価率は82.5%と0.8ポイントの悪化となりました。

これにより、売上総利益は73億54百万円（前連結会計年度は78億9百万円）となり、4億54百万円の減益となりました。売上総利益率は17.5%と0.8ポイント減少しております。

(営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、売上原価と同様に徹底したコスト削減に努めましたが、58億71百万円（前連結会計年度は55億81百万円）と2億90百万円の増加となり、販売費及び一般管理費率は13.9%と0.8ポイントの悪化となりました。

これにより、営業利益は14億83百万円（前連結会計年度は22億28百万円）となり、7億44百万円の減少となりました。営業利益率は3.5%と1.7ポイント減少しております。

(経常損益)

当連結会計年度における営業外損益は4百万円の利益（前連結会計年度は4億89百万円の利益）と4億84百万円の減少となりました。主な減少要因は、為替差益が1億66百万円減少したこと等によるものです。

これにより、経常利益は14億88百万円（前連結会計年度は27億17百万円）となり、12億28百万円の減少となりました。経常利益率は3.5%と2.9ポイント減少しております。

(税金等調整前当期純損益)

当連結会計年度における特別損益は5億83百万円の利益（前連結会計年度は11億85百万円の利益）と6億1百万円の減少となりました。主な減少要因は、投資有価証券売却損益が6億26百万円減少したこと等によるものです。

これにより、税金等調整前当期純利益は20億72百万円（前連結会計年度は39億2百万円）となり、18億30百万円の減少となりました。税金等調整前当期純利益率は4.9%と4.2ポイント減少しております。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における法人税等は4億32百万円（前連結会計年度は10億43百万円）となり、6億10百万円の減少となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16億39百万円（前連結会計年度は28億56百万円）となり、12億16百万円の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益率は3.9%と2.8ポイント減少しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)
自己資本比率 (%)	69.5	67.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	61.3	54.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.0	3.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	23.2	15.6

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※キャッシュ・フロー及び利払いは連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業キャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

a. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としておりますが、不足時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しております。設備投資等の資本形成に関わる資金については、調達コストやリスク分散などを勘案しながら自己資金及び金融機関からの長期借入による調達を基本としております。また、資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、当社グループにおいて、グループファイナンスを進めております。

b. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営財務目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計上の見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、税効果会計の適用にあたり繰延税金資産については、その回収可能性を合理的に見積り、評価性引当額を控除して計上しております。繰延税金資産の回収可能性は有税項目の将来の無税処理の可能性や将来の収益力に基づく将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

c. 有価証券及び投資有価証券の減損

当社グループは、有価証券及び投資有価証券を保有しており、評価方法は市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。保有する有価証券につき、市場価格のあるものは株式市場の価格変動リスクを負っていること、市場価格のないものは投資先の業績状況等が悪化する可能性があること等から、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。

当社グループでは有価証券及び投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきておりますが、この基準に伴い、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現状の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、独立してキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準にして固定資産をグルーピングしております。資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その差額を減損損失として認識しております。将来、新たに資産グループの回収可能額が低下した場合、追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

この適用により、当連結会計年度においては提出会社の製造設備について減損損失15,524千円を特別損失として計上しました。

e. 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産について正味売却価額が簿価を下回った場合に簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、販売の実現可能性が低下しつつあると仮定し、期間の経過に応じ定期的に簿価を切り下げる方法で早期に償却を行っております。さらに、販売が困難と認められる場合などには、個別に簿価の切下げも実施しております。

正味売却価額は、販売実績等を基礎として見積っているため、将来の市場環境の変化や販売見込みの相違によっては、棚卸資産の評価損に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発は、提出会社と連結子会社の新揚科技股份有限公司、(株)サトーセン、Protec Arisawa Europe, S.A.、Protec Arisawa America, Inc.、カラーリンク・ジャパン(株)が行い、他の連結子会社へ技術展開を図っております。

研究開発は、技術開発企業として、多様化、高度化するユーザーニーズに応えるべく、フレキシブルな組織体制を基本とし、電子材料分野、産業用構造材料分野、電気絶縁材料分野及びディスプレイ材料分野を中心に、新製品の立上げ、次世代製品の育成及び将来を見据えた技術の振興と基盤技術の拡大を目指し新技術、新製品の研究開発に邁進しております。

電子材料としては、FPC（フレキシブルプリント配線板）用材料、プリント配線板用ガラスクロス、特殊プリント配線板用プリプレグ等が、産業用構造材料としては、車載用材料、水処理関連材料、航空機内装用材料が、電気絶縁材料としては、電気絶縁用プリプレグ、各種成形品等が、ディスプレイ材料としては、3Dフィルター、光学成形品等があげられます。

当連結会計年度末の研究開発活動に係る人員は172名であり、当連結会計年度の研究開発費は2,033百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 電子材料分野

・モバイル用FPC材料

コンパクトに折りたたむことができるスマートフォン、いわゆるフォルダブルスマホの人気の徐々に高まってきております。この折り曲げされる部分の回路基板にはFPCが使用され、繰り返し数十万回の折り曲げをしても断線しない屈曲耐性が求められます。この要求に対し、当社では独自の配合技術を駆使し屈曲耐性に優れる接着剤を開発、さらに最適なフィルムや銅箔を組み合わせることにより、屈曲耐性に優れたFPC用の材料を完成させました。顧客での信頼性試験に合格し、最新モデルのフォルダブルスマホに採用され、今後の拡販も期待されます。また、更なる屈曲耐性の向上に向け、鋭意研究を進めております。

・車載用FPC材料

EV化が進む自動車においても電子部品の軽量化、小型化を目的としたFPC材料の採用検討が進んでおります。車載用FPCには高温に長時間晒されても特性が低下することのない耐熱性に優れた材料が要求されます。この要求に対し、当社では重合技術を駆使して耐熱性の高いポリマー樹脂を開発し、業界トップクラスの耐熱温度200℃耐性を実現しました。現在、顧客での採用評価が進められております。

・実験用小型塗工機の稼働開始

2023年8月より実験用小型塗工機が稼働開始しました。自社品開発での有効活用が進み、開発期間の短縮が図られています。さらにオープンイノベーションを推進する手段として本装置を有効活用すべく、多くの顧客にアピールしてまいりました。その成果もあり、すでに複数の顧客との共同開発プロジェクトが開始されました。

電子材料に係る研究開発費は1,212百万円であります。

(2) 産業用構造材料・電気絶縁材料分野

・水処理用FRP製压力容器

当社のFRP製压力容器は、耐食性、耐圧性、軽量という利点を有し、海水を淡水化するための水処理用途に幅広く利用されています。さらに、環境保護のために一般排水や工場排水を最小限に抑えるZLD：Zero Liquid Dischargeシステム向けにも開発を進めております。当社と連結子会社のProtec Arisawa Europe, S.A.及びProtec Arisawa America, Inc.は、共同で独自のワインディング技術を用いて業界最高クラスの1,800psi高压容器を完成させました。米国機械学会（通称ASME）の認定も取得し、ZLD用にサンプルワークを開始しています。また、デジタル社会の急速な発展に伴い需要の高まる半導体製造分野において、必要不可欠な超純水を作るシステムへの採用に向けた取組みも進めています。

・水電解水素発生装置用部材

近年、次世代エネルギーとして水素への注目度が高まる中、水を電気分解して水素を発生させる水電解水素発生装置へ適用できるサブガasketと呼ばれる部材が求められています。サブガasketは、水の電気分解で発生する水素や酸素ガスの漏れを防ぐために、触媒付電解質膜（CCM：Catalyst Coated Membrane）に精密に貼り合わせる必要があります。そこで当社は、独自の配合技術と精密貼合技術を駆使して、最適なサブガasket材料を開発しました。長期間、水中に晒されても剥がれず、ガス漏れしない品質が認められ、顧客にて大型プラントに向けた実証試験装置に採用されております。今後も当社コア技術を活かしたクリーンエネルギーに向けた部材開発を進めてまいります。

産業用構造材料及び電気絶縁材料に係る研究開発費は543百万円であります。

(3) ディスプレイ材料分野

・医療用3Dディスプレイ

当社の3Dフィルター「Xpol®」を搭載する3Dディスプレイは、顧客の使用環境に応じた最適な設計と高精度な加工技術により、4K解像度の高画質を実現し、医療分野への採用が進んでおります。内視鏡手術用では主流の32インチに加え、大型化の要望に応えた40インチ超級を開発し、量産を開始しました。さらに、高速通信網の普及に伴う手術方式の多様化を見据えて、次世代医療として期待されるロボット手術用3Dディスプレイの設計に着手しています。

また、医療分野以外への用途展開を目指し、工事現場や空撮などの遠隔操作用モニターの3D化も検討しています。ディスプレイ材料に係る研究開発費は228百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争に対応すべく、発展成長分野に重点を置き集中して設備投資を行っており、当連結会計年度におきましては3,449百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度における設備投資の主なものは、フレキシブルプリント配線板用材料を中心とする電子材料関連の生産設備2,567百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
南本町工場 (新潟県上越市)	電子材料 産業用構造材 料 電気絶縁材料	電子材料製造設 備 産業用構造材料 製造設備 電気絶縁材料製 造設備	381,132	91,937	55,095 (18,204)	12,264	9,711	550,142	59 (2)
中田原工場 (新潟県上越市)	電子材料 産業用構造材 料 電気絶縁材料 ディスプレイ 材料	電子材料製造設 備 産業用構造材料 製造設備 電気絶縁材料製 造設備 ディスプレイ材 料製造設備	2,162,057	1,040,908	290,654 (114,051)	190,839	1,481,666	5,166,126	397 (56)
中田原西工場 (新潟県上越市)	電子材料 産業用構造材 料 ディスプレイ 材料	電子材料製造設 備 産業用構造材料 製造設備 ディスプレイ材 料製造設備	193,109	400,178	427,404 (41,348)	9,484	10,313	1,040,491	72 (13)
上越本社 (新潟県上越市)	本社（共通）	その他設備	580,854	10,621	103,107 (22,373)	—	47,356	741,939	39 (16)
東京本社 (東京都台東区)	電子材料 産業用構造材 料 電気絶縁材料 ディスプレイ 材料 その他 本社（共通）	その他設備	127,096	3,123	335,039 (616)	—	19,027	484,288	39 (2)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)サトーセン	－ (大阪府 大阪市)	電子材料	電子材料 製造設備	120,951	64,472	291,900 (4,373)	－	4,639	481,962	96 (71)
アリスワファイ バーグラス(株)	－ (新潟県 上越市)	電子材料 電気絶縁材料	電子材料 製造設備 電気絶縁 材料製造 設備	388,814	515,419	126,741 (37,612)	28,982	15,782	1,075,740	88 (12)
有沢総業(株)	－ (新潟県 上越市)	産業用構造材 料 電気絶縁材料 その他	産業用構 造材料製 造設備 電気絶縁 材料製造 設備	526,496	118,872	264,286 (49,779)	－	10,887	920,543	98 (41)
有沢樹脂工業(株)	－ (埼玉県 川口市)	電気絶縁材料	電気絶縁 材料製造 設備	44,132	25,682	31,561 (2,407)	－	3,897	105,274	14 (1)
カラーリンク・ ジャパン(株)	－ (新潟県 上越市)	ディスプレイ 材料	ディスプ レイ材料 製造設備	80,968	73,099	72,193 (6,984)	－	58,143	284,405	85 (15)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
新揚科技股份有 限公司	－ (台湾 高雄市)	電子材料	電子材料 製造設備	1,214,984	1,247,299	－	401,912 (注) 4	314,997	3,179,193	200 (－)
松揚電子材料 (昆山)有限公司	－ (中国 昆山市)	電子材料	電子材料 製造設備	268,359	485,744	－	46,182 (注) 4	2,269,840	3,070,127	131 (－)
Protec Arisawa Europe, S. A.	－ (スペイン ムンギア市)	産業用構造材 料	産業用構 造材料製 造設備	266,580	426,275	37,393 (8,891)	－	12,906	743,155	89 (21)
Protec Arisawa America, Inc.	－ (米国 カリフォル ニア州)	産業用構造材 料	産業用構 造材料製 造設備	16,959	86,013	－	－	15,581	118,553	61 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
2. 提出会社の国内子会社に貸付けている主要な設備は当該子会社の設備に含めて記載しております。
3. 提出会社の関西営業所における設備及び従業員は(株)サトーセンに含めて記載しております。
4. 新揚科技股份有限公司及び松揚電子材料(昆山)有限公司のリース資産に、それぞれ土地使用権303,704千円(39,265㎡)、46,182千円(30,136㎡)が含まれております。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,566,924	33,577,924	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,566,924	33,577,924	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2023年6月29日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2023年7月28日付で自己株式41,477株を処分しております。
3. 提出日現在の発行済株式のうち105,967株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資（金銭報酬債権 108,995千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月27日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 208 当社子会社取締役及び従業員 14	当社取締役 4 当社従業員 147 当社子会社取締役及び従業員 13
新株予約権の数（個） ※	1,056 [876]	566 [496]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数（株） ※	普通株式 105,600 [87,600]	普通株式 56,600 [49,600]
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	922 （注）1	890 （注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年7月1日 至 2024年6月30日	自 2022年7月1日 至 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,090 資本組入額 545	発行価格 1,061 資本組入額 530.5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3	

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行（ストックオプションの権利行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 権利行使時において、当社取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問を含む。）であること。ただし、2020年6月25日決議分については、当社取締役もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員であること。
3. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承継するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	155,300	36,381,524	52,333	7,594,026	52,402	6,706,017
2020年4月1日～ 2020年11月30日 (注) 1	24,900	36,406,424	8,595	7,602,621	8,595	6,714,612
2020年11月30日 (注) 2	△2,000,000	34,406,424	—	7,602,621	—	6,714,612
2020年12月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	64,100	34,470,524	21,017	7,623,638	21,017	6,735,630
2021年4月1日～ 2021年8月31日 (注) 1	19,800	34,490,324	6,276	7,629,915	6,276	6,741,906
2021年8月31日 (注) 2	△900,000	33,590,324	—	7,629,915	—	6,741,906
2021年9月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	24,500	33,614,824	13,862	7,643,777	13,862	6,755,769
2022年4月1日～ 2023年1月31日 (注) 1	207,600	33,822,424	120,124	7,763,902	120,124	6,875,894
2023年1月31日 (注) 2	△424,400	33,398,024	—	7,763,902	—	6,875,894
2023年2月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	143,100	33,541,124	83,970	7,847,873	83,970	6,959,865
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	25,800	33,566,924	14,162	7,862,036	14,162	6,974,027

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,995千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	19	30	143	90	61	18, 206	18, 549	－
所有株式数 （単元）	－	89, 196	6, 676	24, 498	71, 277	309	142, 812	334, 768	90, 124
所有株式数 の割合 （％）	－	26. 65	1. 99	7. 32	21. 29	0. 09	42. 66	100. 00	－

- （注） 1. 自己株式330,933株は、「個人その他」に3,309単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。なお、当該自己株式には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式82,300株は含まれておりません。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,324,500	13.01
INTERTRUST TRUSTEES(CAYMAN)LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS （東京都港区港南2丁目15-1）	3,884,700	11.68
三菱瓦斯化学株式会社 （注）3	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,472,166	4.42
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,353,100	4.07
株式会社第四北越銀行 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社）	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町107 1番地1 （東京都港区赤坂1丁目8番1号）	743,903	2.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（退職給付信託口・三 菱電機株式会社口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	530,536	1.59
有限会社有沢建興	新潟県上越市西城町3丁目11-44	504,338	1.51
有澤 三治	東京都新宿区	451,069	1.35
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 （東京都港区赤坂1丁目8番1号）	388,822	1.16
森 洋子	東京都世田谷区	376,024	1.13
計	—	14,029,158	42.21

（注）1 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、発行済株式の総数から除く自己株式には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式82,300株は含まれておりません。

2 当社は、自己株式を330,933株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、三菱瓦斯化学株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式966,306株を含んでおります（株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口）」であります）。

4 2020年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	日本バリュー・インベスターズ株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
保有株式等の数	1,421,500株
株券等保有割合	3.91%

- 5 2024年2月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2024年2月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社ストラテジックキャピタル
住所	東京都渋谷区東三丁目14番15号
保有株式等の数	4,220,800株
株券等保有割合	12.58%

また、2023年10月4日付の大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2023年10月10日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 330,900	—	—
完全議決権株式（その他）（注）1、2	普通株式 33,145,900	331,459	—
単元未満株式（注）3	普通株式 90,124	—	—
発行済株式総数	33,566,924	—	—
総株主の議決権	—	331,459	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式が82,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数823個が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が33株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町1丁目5番5号	330,900	—	330,900	0.98
計	—	330,900	—	330,900	0.98

（注） 従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式82,300株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度)

①本制度の概要

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）の役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会で承認可決されました。本制度は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

②対象取締役に對して発行又は処分をされる譲渡制限付株式の総数等

対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5,000万円以内とします。また、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、2021年6月25日開催の第73期定時株主総会決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることになります。

その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会において決定するものとします。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（社外取締役を除く）

(従業員向け株式交付信託制度)

①本制度の概要

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、当社従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（従業員向け株式交付信託）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すと同時に、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、当該株式の帳簿価額及び株式数は下記のとおりです。

帳簿価額 前連結会計年度81,016千円 当連結会計年度76,551千円

株式数 前連結会計年度87,100株 当連結会計年度82,300株

③当該従業員株式所有制度により受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	231	269,378
当期間における取得自己株式	88	125,970

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	41,477	45,997,993	—	—
保有自己株式数	330,933	—	331,021	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式交付信託にかかる信託口が所有する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、期中に獲得した資金を既存事業の収益基盤の維持、拡大及び新規用途の開発に投じるとともに、積極的に株主に還元していくとし、「中期経営計画2020～2024年度」においては、業績連動配当として総還元性向80%以上とすることを基本方針とし、自己株式の取得についても、資金需要や財務状況等を総合的に勘案した上で柔軟に対応してまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり60円の配当（うち中間配当20円）を実施することを決定しました。この結果、連結配当性向は121.2%となりました。

なお、当社は2024年4月10日開催の取締役会において株主還元方針の変更を決議し、安定性を志向した配当である株主資本配当率（DOE）6%、または利益分配を志向した総還元性向80%以上のいずれか大きい金額を株主還元とすることにいたしました。変更後の配当方針は次事業年度の2025年3月期より適用いたします。

また、この配当方針の適用期間としましては、自己資本比率50%程度を達成できた時期を目処といたします。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月3日 取締役会決議	664,390	20.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	1,329,439	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長による企業価値の向上と、社会的信頼を得るため、企業統治体制を確立し、経営の効率化と経営の公正性の確保、積極的な情報開示による透明性の向上に努めております。

経営の効率化においては、精度の高い情報の収集、スピーディーな意思決定と業務執行のために、少数精鋭による管理形態を目指し取締役の人数を必要最低限にとどめながら、社外取締役、社外監査役の出席する取締役会による意思決定のもと、迅速な業務執行を行うため執行役員制度を導入しております。

経営の公正性においては、内部統制体制の整備に関する基本方針に従い、コンプライアンス確保のため体制及び制度の整備を図っております。また、透明性の向上のために、IR活動等を通じて株主及び一般投資家とのコミュニケーションを図るとともに、可能な限り積極的かつスピーディーな情報公開活動を行っております。

② 企業統治の体制の概要

業務執行にあたっては、取締役会及び臨時取締役会で決定される経営方針や経営計画の迅速な執行と管理のため、最高経営責任者と執行役員12名、合計13名で構成される執行役員会を設置し、積極的かつ確かな経営推進に努めています。

各執行役員は、取締役会及び臨時取締役会のほか、定期に開催される経営会議、執行役員会の承認を受け、所管業務を立案、推進し、職務分掌及び職務権限に関する規程等に従い効率的かつ適切な職務執行に努めています。

③ 企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として、監査役会は監査役会規程に基づき定期に開催しております。各監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は執行役員会等に出席するとともに取締役の職務執行や内部統制の整備、運用状況等について適切な提言・助言を行うことにより、厳正な監視を行っております。

また、外部的視点から5名の社外取締役及び2名の社外監査役を選任しており、それぞれ法令、財務、会計、企業統治について中立的、客観的な見地から経営監視の役割を担い、企業統治の体制は十分に機能するものと考えております。

④ 内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「業務の適正を確保するための体制」を決議しております。

(a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社では、グループ全体を網羅する「有沢製作所グループ企業行動指針」を定め、その指針に沿って具体的な管理規程を設け、規程を順守することで取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保する。

(b) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び定款の定めに沿って文書管理規程を制定し、適切な保存・管理する体制を構築する。

(c) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社取締役が当社子会社の取締役を兼務することで、当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行うほか、関係会社管理規程を制定し、その定めに沿って取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制を整備する。

(d) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻く様々なリスクを把握・管理するため、個々のリスクに応じた管理規程を制定し、その規程を順守することによりリスクの軽減化を図る体制を整備する。

(e) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備するほか、グループ共通の会計管理システムの導入等、当社グループの取締役の業務執行が効率的に行われる体制を整備する。

(f) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、監査目的に必要な知識・経験等を勘案して使用人を配置する。また、配置された補助者は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で

遂行することとし、当社取締役からの指揮は受けないものとして独立性及び実効性を確保する。

- (g) 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役及び使用人等が監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、当社グループの経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については直ちに監査役に報告する体制を確保する。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱いを禁止した内部通報制度を整備する。

- (h) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役が職務遂行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど、それらに掛かる費用を会社が負担する。

- (i) その他当社監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社監査役は定期的子会社の取締役から報告を受けるとともに、子会社の監査役より報告を受けるなど、随時連携し企業集団における適正な監査を実施する。

- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

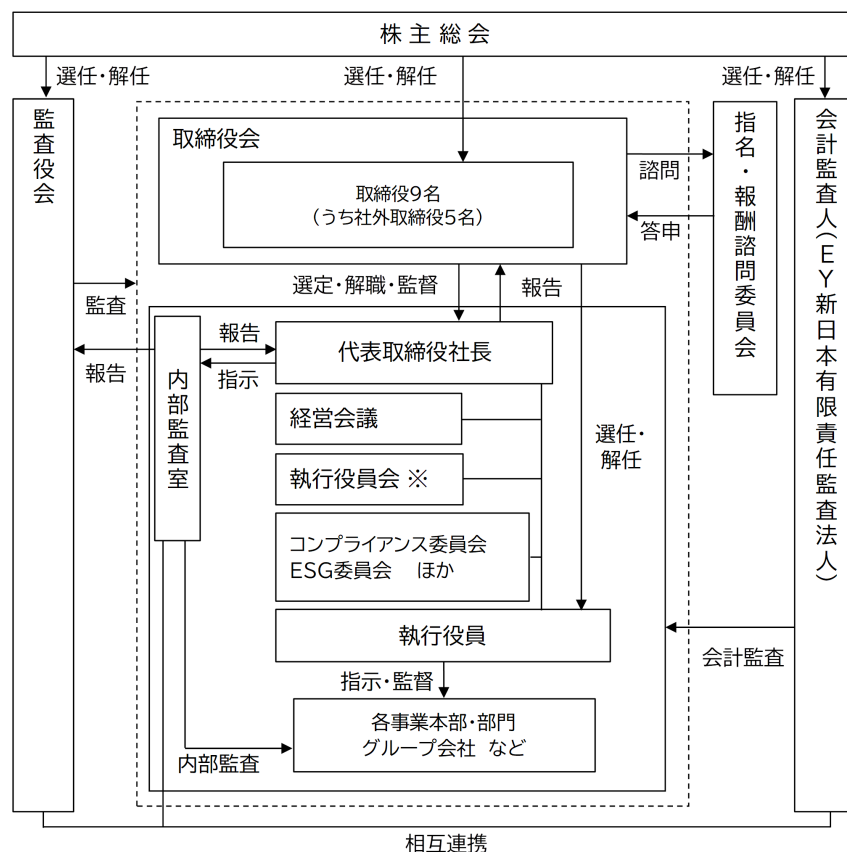
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況、運用状況を継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を整備する。また、当社子会社の会計処理におけるガバナンスや内部統制が有効かつ適切に機能する体制を強化する。

- (k) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社及び当社子会社では、「有沢製作所グループ企業行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

なお、当社グループは、業務の適正を確保するための体制の定めに従い、市民社会に脅威を与え、経済活動に障害となる反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを、コンプライアンス・マニュアルに行動指針及び行動規範として定めるとともに、内部統制制度の定めに従い規程違反の防止のための社内報告体制の整備、内部監査体制の拡充により、反社会的勢力を排除しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の図のとおりであります。



※注 執行役員会は、CEOを含む13名の執行役員で構成されており、うち4名は取締役が兼務しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有能な人材を迎えることができるように、また、社外取締役及び社外監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款において社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨を定めております。この定めに基づき当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務の遂行につき善意かつ重大な過失がない時に限り、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して萎縮することのないよう、当社及び国内子会社の全ての役員（取締役、監査役）、執行役員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしておりますが、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

イ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役会、及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役	有沢 悠太	11回	11回
取締役	増田 竹史	11回	11回
取締役	戸田 良彦	3回	3回
取締役	中島 理	11回	11回
取締役	田井 誠	8回	8回
社外取締役	塚原 穰	3回	3回
社外取締役	中村 康二	11回	11回
社外取締役	我孫子 和夫	11回	11回
社外取締役	高田 博俊	11回	11回
社外取締役	沼田 美穂	11回	11回
社外取締役	堀江 磨紀子	8回	8回
常勤監査役	増村 弥	11回	10回
社外監査役	田中 耕一郎	11回	10回
社外監査役	横田 晃一	11回	11回

(注) 取締役の戸田良彦、及び社外取締役の塚原穰の取締役会出席状況は、2023年6月29日退任以前に開催された取締役会を対象としております。取締役の田井誠、及び社外取締役の堀江磨紀子の取締役会出席状況は、2023年6月29日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・子会社を含む決算、業績予想及び中期経営計画に関する事項
- ・代表取締役の選任、取締役・執行役員の選任、取締役会実効性評価に関する事項
- ・配当、資本政策の基本方針及び株主還元方針、投資有価証券の売却に関する事項
- ・サステナビリティ、ESGに関する事項
- ・内部統制、コンプライアンスに関する事項

また、各委員会の活動や社内プロジェクトの活動報告のほか、執行役員より執行報告及び経営会議審議事項の報告を行いました。

(b) 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

期間	役職名	氏 名	開催回数	出席回数
2023年6月定時株主総会まで	社外取締役	我孫子 和夫（委員長）	1回	1回
	社外取締役	塚原 穰	1回	1回
	社外取締役	中村 康二	1回	1回
	社外取締役	高田 博俊	1回	1回
	社外取締役	沼田 美穂	1回	1回
	代表取締役	有沢 悠太	1回	1回
2023年6月定時株主総会から 2024年6月定時株主総会まで	社外取締役	高田 博俊（委員長）	2回	2回
	社外取締役	中村 康二	2回	2回
	社外取締役	我孫子 和夫	2回	2回
	社外取締役	沼田 美穂	2回	2回
	社外取締役	堀江 磨紀子	2回	2回
	代表取締役	有沢 悠太	2回	2回

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・取締役選任の議案に関する事項
- ・業績連動報酬にかかる指標の実績と内容のレビュー、役員報酬額に関する事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	有沢 悠太	1969年7月25日	1992年4月 三菱電機㈱入社 2002年2月 JPモルガン証券㈱入社 2003年8月 当社入社 2007年4月 当社製造部統括補佐 2009年4月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役常務執行役員 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2014年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2015年6月 当社社長執行役員最高執行責任者 (COO) 2017年6月 当社最高経営責任者 (CEO) (現任)	(注) 4	131,948
取締役 専務執行役員 生産本部長兼管理本部長	増田 竹史	1963年4月3日	1986年4月 アルプス電気㈱ (現アルプスアルパイン㈱) 入社 1990年10月 当社入社 2003年11月 当社業務企画グループリーダー 2008年7月 当社製造部統括補佐 2010年10月 当社経営企画部統括 2011年6月 当社執行役員 経営企画部担当 2015年6月 当社上席執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 4	35,627
取締役 常務執行役員 事業戦略推進本部長 イノベーション推進本部 副本部長	中島 理	1965年6月5日	1989年4月 三井物産㈱入社 2011年5月 同社機能化学品本部ソーラービジネス 事業部室長 2013年4月 同社機能化学品本部先端材料事業部室 長 2014年7月 同社基礎化学品本部事業開発部室長 2015年10月 当社入社 当社執行役員 電子材料営業 部担当 2016年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	40,793
取締役 常務執行役員 イノベーション推進本部長 兼開発支援部、イノベーシ ョンセンター準備室担当 事業戦略推進本部副本部長 分析センター担当	田井 誠	1964年9月21日	1988年4月 第一電工㈱ (現住友電工ウインテック ㈱) 入社 2002年3月 当社入社 2006年7月 当社技術部電子材料1グループリーダ ー 2010年4月 当社電子材料技術部統括補佐 2012年4月 当社技術部統括 2015年6月 当社執行役員 電子材料技術部担当 2019年6月 当社上席執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	10,943
取締役	中村 康二	1948年8月15日	1973年4月 三井物産㈱入社 2004年4月 同社執行役員合樹・無機化学品本部長 2006年4月 同社常務執行役員化学品第二本部長 2009年4月 同社専務執行役員欧州・中東・アフリ カ本部長 2011年3月 同社専務執行役員退任 2011年8月 三甲㈱監査役 (現任) 2016年8月 三光合成㈱社外取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	我孫子 和夫	1947年1月22日	1978年11月 AP通信社入社 1985年5月 同社東京支局次長 2001年7月 社団法人日本外国特派員協会会長 2004年4月 AP通信社東京支局総支配人 2004年7月 同社北東アジア総支配人 2010年2月 同社顧問 2010年9月 東京外国語大学非常勤講師 2011年9月 上智大学非常勤講師 2015年4月 神田外語大学客員教授 2018年7月 公益社団法人日本外国特派員協会監事 2020年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	高田 博俊	1953年8月10日	1977年3月 日本精機㈱入社 2003年4月 ユーケーエヌ・エス・アイ社取締役社長 2005年6月 日本精機㈱取締役 2008年6月 同社常務取締役 2011年4月 同社代表取締役専務 2011年4月 同社営業本部長 2011年6月 日精儀器武漢有限公司董事長 2012年3月 日精儀器科技（上海）有限公司董事長 2013年6月 日本精機㈱代表取締役社長 2014年3月 東莞日精電子有限公司董事長 2014年4月 香港日本精機有限公司董事長 2015年6月 日本精機㈱代表取締役社長 社長執行役員 2015年7月 香港易初日精有限公司董事長 2015年7月 上海日精仪器有限公司董事長 2016年3月 タイ・ニッポンセイギ社取締役会長 2017年6月 日本精機㈱取締役副会長 副会長執行役員 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	沼田 美穂	1975年4月18日	2009年12月 弁護士登録 沼田法律事務所入所 2016年1月 同法律事務所所長（現任） 2018年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 2020年6月 東京貿易ホールディングス㈱ 社外監査役（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	堀江 磨紀子	1967年5月12日	1990年4月 野村證券㈱入社 1995年5月 メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ㈱（現ブラックロック・ジャパン㈱）入社 2016年5月 ㈱バリュウクリエイト入社 パートナー 2021年10月 ㈱SDGインパクトジャパン入社 パートナー（現任） 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	増村 弥	1963年2月5日	1985年4月 田辺工業㈱入社 1987年11月 当社入社 2005年7月 当社人事部人事グループリーダー 2008年7月 当社経営企画部業務企画グループリーダー 2010年10月 当社製造部統括補佐 2012年4月 当社人事部統括 2018年4月 当社人事部統括兼総務部統括 2020年10月 当社総務部部長 2022年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田中 耕一郎	1965年 7 月 6 日	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1991年 3 月 公認会計士登録 1998年 8 月 米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同事務所常駐代表（事務所長） 2002年 9 月 デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同事務所日系業務部華南統括ディレクター 2003年 6 月 同事務所パートナー 2003年 9 月 監査法人トーマツ 東京事務所監査部門に帰任 同事務所パートナー 2003年12月 監査法人トーマツコーポレートファイナンス部（現デロイトトーマツファイナンスアドバイザリー合同会社）取締役執行役員、パートナー中国事業統括・広報担当 2005年 5 月 税理士登録 2014年 7 月 田中総合会計事務所設立 代表・事務所長（現任） 2017年 3 月 ㈱小田原エンジニアリング社外監査役（現任） 2018年 6 月 一般財団法人日本自動車研究所監事（現任） 2020年 6 月 当社監査役（現任） 2023年 6 月 テンアライド㈱社外監査役（現任）	(注) 5	1,000
監査役	横田 晃一	1970年 3 月 3 日	1996年11月 税理士登録 2003年 4 月 関東信越税理士会高田支部理事 2004年 1 月 横田会計事務所所長（現任） 2019年 4 月 関東信越税理士会高田支部長 2020年 6 月 当社監査役（現任） 2021年 4 月 関東信越税理士会新潟県支部連合会専務理事 2023年 4 月 関東信越税理士会新潟県支部連合会副会長（現任）	(注) 5	—
計					221,411

- (注) 1. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2024年6月分の持株会による取得株式数は、提出日（2024年6月30日）現在確認ができていないため、2024年5月末日現在の実質所有株式数を記載しております。
2. 取締役 中村康二、我孫子和夫、高田博俊、沼田美穂及び堀江磨紀子は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
3. 監査役 田中耕一郎及び横田晃一は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会が決定した業務の迅速な執行と、透明性の高い経営戦略策定のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名であり、最高経営責任者1名、取締役専務執行役員1名、取締役常務執行役員2名のほか、次の9名で構成しております。

常務執行役員	荒 義史	事業戦略推進本部副本部長兼機能構造材料営業部担当
上席執行役員	相澤 毅	管理本部副本部長兼資材部、品質保証部担当
上席執行役員	藤田 秀一	イノベーション推進本部副本部長兼機能フィルム開発部、積層材料開発部、成形材料開発部、プロセス技術部担当
上席執行役員	望月 多賀雄	生産本部副本部長兼製造部(主)、イノベーションセンター準備室(副)担当

執行役員	久保田 修一	管理本部副本部長兼経営戦略部担当
執行役員	田邊 崇人	生産本部副本部長兼生産技術部、製造部（副）担当
執行役員	池田 和美	管理本部副本部長兼総務部担当
執行役員	多田 健二	事業戦略推進本部副本部長兼電子材料営業部担当
執行役員	芥川 希代子	管理本部副本部長兼人事部担当

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項により北和英は常勤監査役 増村弥の補欠として、石田剛史は社外監査役 田中耕一郎及び横田晃一の補欠として選任しております。各補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
北 和英	1963年 3月31日	1986年 4月 当社入社 2004年11月 当社技術部電子材料2グループリーダー 2012年 4月 当社技術管理部管理グループリーダー 2013年12月 当社技術管理部知的財産グループリーダー 2014年 4月 当社技術管理部統括 2015年10月 当社経営企画部統括 2023年 4月 当社嘱託（現任）	1 年	3,000
石田 剛史	1976年 9月15日	2007年11月 税理士登録 2011年 4月 関東信越税理士会高田支部 理事 2012年 7月 税理士法人石田会計事務所 代表社員（現任） 2021年 4月 関東信越税理士会高田支部 副支部長（現任）	1 年	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。いずれの社外役員も当社との間において、「①役員一覧」に記載の当社株式所有を除き、特定の利害関係はありません。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届け出ております。

社外取締役の中村康二は、三井物産㈱において専務執行役員、三光合成㈱において取締役等を歴任し、長期間にわたり国内外に跨る企業経営に携わってきました。グローバル企業での事業責任者を務めた経験から、国際的な経営に係る知見・見識が豊富であり、当社の事業戦略をはじめとする経営全般に対して、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断し選任しております。

社外取締役の我孫子和夫は、カリフォルニア州立大学大学院卒業後、AP通信社において東京支局総支配人・北東アジア総支配人を歴任するとともに、社団法人日本外国特派員協会会長も兼務してきました。同社退職後も東京外国語大学や上智大学などで非常勤の教職に就いており、国際コミュニケーションや報道の規範と倫理などに関する見識を活かして、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断し選任しております。

社外取締役の高田博俊は、日本精機㈱の代表取締役、海外子会社の董事長等を歴任し、かつ営業、商品企画など長きにわたり自動車業界に携わり同業界における造詣が深い人材です。製造業及びグローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断し選任しております。

社外取締役の沼田美穂は、沼田法律事務所の所長を務め、法律事務所の経営に携わりながら、東京簡易裁判所民事調停委員や東京貿易ホールディングス㈱の社外監査役を務め、バランスの取れた人材です。長きにわたり弁護士として活躍され法律の専門家としての高い見識と経験があり、ガバナンス及びコンプライアンス等に関する高度な見識に基づき社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断し選任しております。

社外取締役の堀江磨紀子は、グローバル金融機関において日本株式市場に関わる機関投資家営業、企業調査、運用に携わり、経営コンサルティングやスタートアップ立上げにも参画してきました。これらの経験を活かして、投資家が期待する企業のあり方を経営戦略に反映し、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断し選任しております。

社外監査役の田中耕一郎は、公認会計士、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験及び海外駐在経験を、当社の社外監査役としての職務に独立した中立的な立場から、適切に活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役の横田晃一は、横田会計事務所長として、地元上越市に根ざした活動を展開してきました。税理

士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した立場から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外取締役5名及び社外監査役2名は一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は、定めておりませんが、社外取締役、社外監査役の選任にあたり、人間関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係から候補者の独立性を判断するとともに、企業統治、内部統制、財務報告等の経験、知識を総合的に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会、監査役会に出席するとともに、常勤監査役を通じて又は直接、内部監査、会計監査状況等の各種報告を受け、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性、企業統治の有効性等を監査しています。

社外取締役は取締役会等において、監査役会の要請に基づく内部監査、監査役監査及び会計監査人監査における監査の報告等を受けており、必要に応じて意見の交換を行うといった相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成されております。監査役は定期的な監査役監査を実施するとともに、監査役会は監査役会規程に基づき定期的に開催しており、取締役の職務執行や内部統制の整備・運用状況等について適宜必要な課題提起を行っております。

なお、常勤監査役の増村弥は、当社の製造、経営企画、人事及び総務部門を歴任し、財務、法務、コンプライアンス、リスクマネジメント等に関する豊富な知識・経験を有しております。また、社外監査役の田中耕一郎は公認会計士、税理士の資格を有し、社外監査役の横田晃一は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	増村 弥	10回	10回
社外監査役	田中 耕一郎	10回	10回
社外監査役	横田 晃一	10回	10回

監査役会における具体的な検討事項は、監査計画、監査の方法・分担、期中の監査に関する重要な事項、その他の監査役の執行に関する事項などであります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会ほか重要会議へ出席、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施して、会社の状況及び監査の内容を把握し、監査役会へ報告しております。

② 内部監査の状況

内部監査部門は、代表取締役社長直轄の他職制に属しない独立した内部監査室として専任者3名を配置し、定期監査と必要に応じた随時監査を実施し、定期監査については、社内規程に基づき期ごとに監査計画を立案し、代表取締役社長の決裁を経て実施しています。

監査結果は全て代表取締役社長に対して報告され、代表取締役社長からの是正指示を取りまとめ被監査部門へ示達し、是正状況の確認を行うとともに監査役への報告並びに意見交換を行っております。

なお、内部監査部門による監査結果は、取締役会への報告は行っておりませんが、監査役会に報告され、監査役の監査業務において認識を共有することにより、監査機能の強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1985年以降

当社の調査可能範囲によるものであり、上記以前からの可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

佐久間 佳之
高橋 顕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定され、公認会計士8名、その他10名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、下記の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び監査役会が策定した会計監査人の評価基準に従った評価を踏まえ、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを検証し、毎年再任の適否について決定しております。この結果、上記の監査法人を不再任とする必要はないと判断いたしました。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性及び適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し評価を行っております。監査役会は監査法人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認しており、問題はないものと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	—	38,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	—	38,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	15,097	4,332	20,411	4,492
計	15,097	4,332	20,411	4,492

連結子会社における非監査業務は、決算レビュー監査及び税務申告であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務執行状況及び決定の判断内容等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の指名並びに報酬の決定に関する手続きの独立性、客観性及び透明性を向上させ、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし委員の過半数を独立社外取締役によって構成する、指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申に基づき、取締役会で決定しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

a. 取締役報酬制度の基本方針

- ・業績と報酬を明確に関連付けることで、経営陣に対し常に業績向上を意識付け、当社の持続的発展へ向けた健全な企業家精神の発揮を促すものであること。
- ・財務業績のみならず、創造、革新、挑戦の基本精神のもと、「CIC 昨日より今日、今日より明日」の経営理念に根ざした積極的なチャレンジに対する評価を反映できるものであること。
- ・当社の持続的発展と企業価値向上に貢献できる優秀な経営人材を確保することができるものであること。

b. 報酬体系

上記の基本方針のもと、当社の業務執行取締役に対する報酬体系は、固定報酬としての基本報酬、前年度業績等に連動する業績連動報酬、株主の皆様との利害共有を目的とした株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。なお、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝5：3：2としております（KPIを100%達成の場合）。また、社外取締役については、監督機能を担うその役割に鑑み、基本報酬のみとしております。なお、基本報酬及び前年度業績を反映した業績連動報酬は職務執行期間において均等に支給しており、譲渡制限付株式報酬は毎年一定の時期に支給しております。

②業績連動報酬にかかる指標（KPI）の内容、選定理由、実績及び算定方法

業績連動報酬にかかる業績指標は前期単年度の連結営業利益とし、目標値に対する達成度合いに応じて支給しております。当該指標を選出した理由は、企業活動の本業の成果を表す財務指標であること、中期経営計画の達成数値目標であるROICの算定に税引後営業利益を用いていること、従業員の賞与制度にも用いている財務指標であり双方の制度における整合性を重視することからであります。なお、その実績は22億28百万円でありました。

また、当社カーボンニュートラル・プロジェクトで掲げているCO₂排出削減量のうち、エネルギー使用効率の向上による排出量削減に関する目標達成度を業績指標に加えております。その実績は2,541t-CO₂（目標は2,441t-CO₂、達成率は104.10%）でありました。

③株式報酬（非金銭報酬）の内容

株式報酬（非金銭報酬）は譲渡制限付株式報酬とし、当社の株式価値と報酬との連動性を明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、当社の企業価値の持続的な向上に貢献する意識を高めることを目的として退任時に譲渡制限が解除されるプランとしております。なお、当社は、毎年、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を業務執行取締役に支給し、各業務執行取締役は同金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社株式の発行または処分を受けます。各業務執行取締役への割当株式数は、指名・報酬諮問委員会からの答申内容を踏まえ、個別に定める基準額に相当する数を取締役会で決定しております。なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利としない範囲の金額としております。

④取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬諮問委員会が取締役会の諮問を受け、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬における各取締役の担当部門の業績に基づく評価配分を答申します。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申に準じて取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で割当株式数等の個人別の報酬の内容を

決定しております。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、指名・報酬諮問委員会において、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性について多角的な検討が行われていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、指名・報酬諮問委員会は、外部の報酬コンサルタント（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））が運営する「経営者報酬データベース」に基づく客観的かつ多面的な報酬ベンチマーク分析により妥当性を検証しております。

⑥監査役報酬等

a. 基本方針

各監査役の職務遂行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

b. 報酬決定の方法

監査役報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況を考慮し、監査役の協議により決定しております。

c. 監査役報酬の内容

監査役報酬は、経営に対する独立性の強化を重視し、固定報酬のみとし、これを月額支給しております。

⑦役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	199,265	107,000	47,266	44,998	5
監査役（社外監査役を除く。）	13,011	13,011	—	—	1
社外役員	31,002	31,002	—	—	8

（注） 1. 上表には、2023年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

⑧役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議内容

2004年6月29日開催の第56回定時株主総会において、取締役の報酬総額は月額30百万円以内、監査役の報酬額は月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる員数は取締役9名（うち社外取締役5名）、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）です。

2021年6月25日開催の第73回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は年額50百万円以内かつ、当社普通株式総数5万株以内、譲渡制限期間は譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式の払込期日から当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間と決議いただいております。当該株主総会終結時点で対象となる員数は取締役4名（社内取締役のみ）です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る目的で保有しているものを純投資目的とし、これ以外を純投資目的以外として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 保有方針

当社が純投資目的以外の目的で保有する投資株式（以下「政策保有株式」という。）は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとし、中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について検証し、取締役会に報告を行います。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、売却を行い縮減に努めてまいります。

(2) 保有の合理性を検証する方法

毎年取締役会において、保有する全ての政策保有株式について、取引実績及びリターンなどの定量評価と、取引状況や事業戦略並びに取得の経緯等の定性評価、保有するリスク等を総合的に考慮し、保有の適否に関する検証・評価を行います。

なお、定量評価につきましては、以下の項目を検証しております。

① 配当収益率と資本コストとのバランス

② 年間の取引額、利益額

③ 株式評価損益

(3) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2024年5月開催の取締役会にて、政策保有株式として保有する全株式（11銘柄）を対象として、保有状況、リスク・リターン、取引の重要性及び総合的な保有意義の検証を行い、いずれも保有が適切であることを確認いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	9	16,182
非上場株式以外の株式	2	991,537

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	93,068	株式の一部売却による関係会社株式からの振替

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	1	46,200
非上場株式以外の株式	6	531,962

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三菱瓦斯化学(株)	299,700	299,700	保有目的：同社グループは、電子材料製品の主要な販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取組みによる将来的な企業価値の向上のため 定量的な保有効果：保有の合理性を検証した結果、保有を継続することといたしました。	有
	776,223	588,311		
和詮科技股份有限公司	3,950,000	—	保有目的：同社はディスプレイ材料製品の製造・販売を行っており、技術・研究開発における協力関係の維持・強化及び相互の取組みによる将来的な企業価値の向上のため 定量的な保有効果：保有の合理性を検証した結果、保有を継続することといたしました。 株式数が増加した理由：当連結会計年度における持分法適用除外に伴い、新たに特定投資株式として記載しております。	無
	215,314	—		
三菱電機(株)	—	110,000	保有目的：同社グループは、電気絶縁材料製品の主要な販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取組みによる将来的な企業価値の向上のため 定量的な保有効果：保有の合理性を検証した結果、当事業年度において全株式を売却いたしました。	有
	—	173,635		
(株)八十二銀行	—	232,513	保有目的：同行は資金調達先及び金融サービスの提供元であり、安定的な金融取引関係の維持・強化及び相互の取組みによる将来的な企業価値の向上のため 定量的な保有効果：保有の合理性を検証した結果、当事業年度において全株式を売却いたしました。	有
	—	133,694		
(株)第四北越フィナンシャル・グループ	—	19,962	保有目的：同行は資金調達先及び金融サービスの提供元であり、安定的な金融取引関係の維持・強化及び相互の取組みによる将来的な企業価値の向上のため 定量的な保有効果：保有の合理性を検証した結果、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無 (注) 1
	—	57,690		
(株)カネカ	—	12,000	保有目的：同社は、主原材料の調達先であり、安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取組みによる将来的な企業価値の向上のため 定量的な保有効果：保有の合理性を検証した結果、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	—	41,400		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱三菱UFJフィナン シャル・グループ	—	25,020	保有目的：同行は資金調達先及び金融サ ービスの提供元であり、安定的な金融取 引関係の維持・強化及び相互の取組みに よる将来的な企業価値の向上のため 定量的な保有効果：保有の合理性を検証 した結果、当事業年度において全株式を 売却いたしました。	無 （注） 2
	—	21,214		
住友商事㈱	—	2,655	保有目的：同社グループは、電子材料製 品の主要な販売先、また原材料の仕入先 でもあり、安定的な取引関係の維持・強 化及び相互の取組みによる将来的な企業 価値の向上のため 定量的な保有効果：保有の合理性を検証 した結果、当事業年度において全株式を 売却いたしました。	無 （注） 3
	—	6,215		

- （注） 1. ㈱第四北越フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である㈱第
四北越銀行は当社株式を保有しております。
2. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である㈱三
菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
3. 住友商事㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社である住友商事ケミカル㈱は当社株
式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の変更等を的確に把握することを目的とした専門書誌の定期購読をはじめ、会計基準等の内容を適切に把握し対応するために公益財団法人財務会計基準機構に加入するなど、体制の整備に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 20,545,580	※2 18,163,338
受取手形、売掛金及び契約資産	13,182,106	※4 16,515,625
有価証券	100,150	—
商品及び製品	5,525,035	4,587,271
仕掛品	2,373,079	2,515,667
原材料及び貯蔵品	4,263,762	4,359,283
その他	1,441,020	983,820
貸倒引当金	△10,786	△27,285
流動資産合計	47,419,946	47,097,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,934,719	22,845,428
減価償却累計額	△15,857,218	△16,472,928
建物及び構築物（純額）	※2 6,077,500	※2 6,372,500
機械装置及び運搬具	31,821,077	33,785,241
減価償却累計額	△28,134,902	△29,195,592
機械装置及び運搬具（純額）	※2 3,686,175	※2 4,589,649
土地	※2 1,993,700	※2 2,035,377
建設仮勘定	3,534,967	3,877,197
その他	3,730,038	3,911,513
減価償却累計額	△2,576,201	△2,824,293
その他（純額）	※2 1,153,836	※2 1,087,219
有形固定資産合計	16,446,181	17,961,943
無形固定資産	244,197	382,749
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,545,474	※1 2,327,455
長期貸付金	41,434	41,302
繰延税金資産	678,791	750,560
その他	329,670	300,411
貸倒引当金	△45,969	△45,463
投資その他の資産合計	3,549,401	3,374,267
固定資産合計	20,239,780	21,718,961
資産合計	67,659,726	68,816,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,213,263	※4 7,014,220
1年内償還予定の社債	16,800	10,800
短期借入金	※3 5,056,253	※3 5,301,635
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,843,441	※2 3,120,516
リース債務	129,172	130,047
未払法人税等	658,615	269,618
製品保証引当金	42,184	28,739
賞与引当金	526,795	589,881
役員賞与引当金	2,162	3,618
その他	2,788,015	※4 2,953,727
流動負債合計	16,276,705	19,422,805
固定負債		
社債	10,800	—
長期借入金	2,723,471	1,970,976
株式給付引当金	50,449	68,536
リース債務	460,601	354,223
繰延税金負債	137,916	82,298
退職給付に係る負債	700,883	485,167
資産除去債務	97,119	99,583
その他	94,066	86,894
固定負債合計	4,275,306	3,147,680
負債合計	20,552,012	22,570,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847,873	7,862,036
資本剰余金	3,198,618	3,212,781
利益剰余金	34,293,471	32,253,196
自己株式	△512,975	△460,640
株主資本合計	44,826,987	42,867,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	466,417	515,045
繰延ヘッジ損益	△13,657	△1,706
為替換算調整勘定	1,904,093	2,870,994
退職給付に係る調整累計額	△127,370	△32,930
その他の包括利益累計額合計	2,229,483	3,351,402
新株予約権	51,243	27,419
純資産合計	47,107,714	46,246,196
負債純資産合計	67,659,726	68,816,683

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 42,722,145	※1 42,114,483
売上原価	※2, ※3 34,913,005	※2, ※3 34,759,486
売上総利益	7,809,139	7,354,996
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	758,204	859,077
給料及び手当	1,862,094	1,894,731
賞与引当金繰入額	119,060	136,684
役員賞与引当金繰入額	2,162	3,618
退職給付費用	66,609	74,082
貸倒引当金繰入額	1,135	19,521
その他	2,771,767	2,883,503
販売費及び一般管理費合計	※2 5,581,034	※2 5,871,219
営業利益	2,228,105	1,483,777
営業外収益		
受取利息	141,797	116,832
受取配当金	58,572	31,808
為替差益	215,421	48,485
受取賃貸料	62,147	51,113
持分法による投資利益	19,839	—
助成金収入	76,585	59,277
その他	146,849	58,877
営業外収益合計	721,214	366,395
営業外費用		
支払利息	155,066	202,432
持分法による投資損失	—	47,175
支払補償費	—	57,084
その他	76,762	54,925
営業外費用合計	231,828	361,617
経常利益	2,717,491	1,488,556
特別利益		
固定資産売却益	※4 4,104	※4 2,121
投資有価証券売却益	※6 1,305,245	※6 679,044
その他	41,140	19,454
特別利益合計	1,350,490	700,620
特別損失		
減損損失	※7 19,332	※7 15,524
災害による損失	—	57,443
固定資産除却損	※5 90,263	※5 43,625
その他	55,871	96
特別損失合計	165,467	116,689
税金等調整前当期純利益	3,902,515	2,072,487
法人税、住民税及び事業税	1,098,866	606,733
法人税等調整額	△55,298	△174,019
法人税等合計	1,043,567	432,714
当期純利益	2,858,947	1,639,772
非支配株主に帰属する当期純利益	2,465	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,856,481	1,639,772

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,858,947	1,639,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△762,700	48,627
繰延ヘッジ損益	36,488	11,951
為替換算調整勘定	556,682	944,542
退職給付に係る調整額	△118,635	94,439
持分法適用会社に対する持分相当額	7,824	22,358
その他の包括利益合計	※ △280,340	※ 1,121,919
包括利益	2,578,607	2,761,692
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,597,749	2,761,692
非支配株主に係る包括利益	△19,142	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,643,777	3,017,461	34,936,822	△299,704	45,298,357
当期変動額					
新株の発行	204,095	204,095			408,191
剰余金の配当			△3,006,166		△3,006,166
親会社株主に帰属する当期純利益			2,856,481		2,856,481
自己株式の取得				△750,332	△750,332
自己株式の処分			△1,106	44,501	43,394
自己株式の消却			△492,559	492,559	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		△22,938			△22,938
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	204,095	181,157	△643,351	△213,271	△471,369
当期末残高	7,847,873	3,198,618	34,293,471	△512,975	44,826,987

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,229,118	△50,146	1,317,978	△8,734	2,488,215	149,131	29,998	47,965,702
当期変動額								
新株の発行								408,191
剰余金の配当								△3,006,166
親会社株主に帰属する当期純利益								2,856,481
自己株式の取得								△750,332
自己株式の処分								43,394
自己株式の消却								—
連結子会社株式の取得による持分の増減								△22,938
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△762,700	36,488	586,115	△118,635	△258,731	△97,887	△29,998	△386,618
当期変動額合計	△762,700	36,488	586,115	△118,635	△258,731	△97,887	△29,998	△857,988
当期末残高	466,417	△13,657	1,904,093	△127,370	2,229,483	51,243	—	47,107,714

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,847,873	3,198,618	34,293,471	△512,975	44,826,987
当期変動額					
新株の発行	14,162	14,162			28,325
剰余金の配当			△3,649,595		△3,649,595
親会社株主に帰属する当期純利益			1,639,772		1,639,772
自己株式の取得				△269	△269
自己株式の処分			△2,142	52,605	50,462
持分法の適用範囲の変動			△28,310		△28,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14,162	14,162	△2,040,274	52,335	△1,959,613
当期末残高	7,862,036	3,212,781	32,253,196	△460,640	42,867,374

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	466,417	△13,657	1,904,093	△127,370	2,229,483	51,243	47,107,714
当期変動額							
新株の発行							28,325
剰余金の配当							△3,649,595
親会社株主に帰属する当期純利益							1,639,772
自己株式の取得							△269
自己株式の処分							50,462
持分法の適用範囲の変動							△28,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,627	11,951	966,900	94,439	1,121,919	△23,824	1,098,095
当期変動額合計	48,627	11,951	966,900	94,439	1,121,919	△23,824	△861,518
当期末残高	515,045	△1,706	2,870,994	△32,930	3,351,402	27,419	46,246,196

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,902,515	2,072,487
減価償却費	2,290,388	2,206,551
減損損失	19,332	15,524
災害による損失	—	57,443
株式報酬費用	39,577	44,998
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△35,179	△16,150
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,262	63,085
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,341	1,456
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10,710	52,133
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△32,358	22,551
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△53,180	△79,831
受取利息及び受取配当金	△200,370	△148,640
助成金収入	△76,585	△59,277
支払利息	155,066	202,432
為替差損益 (△は益)	△104,182	△79,672
持分法による投資損益 (△は益)	△19,839	47,175
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,249,374	△678,948
投資有価証券償還損益 (△は益)	△40,063	—
固定資産売却損益 (△は益)	△4,104	△2,121
有形固定資産除却損	732	6,639
ゴルフ会員権評価損	—	175
新株予約権戻入益	△40,970	△19,454
その他の特別損益 (△は益)	△169	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,363,943	△2,875,018
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,328,338	955,835
仕入債務の増減額 (△は減少)	△544,516	1,676,428
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△439,241	318,211
その他の資産の増減額 (△は増加)	△303,405	191,995
その他の負債の増減額 (△は減少)	△412,756	280,943
小計	4,893,129	4,256,954
利息及び配当金の受取額	238,848	148,810
利息の支払額	△149,538	△205,746
災害による損失の支払額	—	△23,376
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,588,013	△1,016,101
助成金の受取額	76,585	59,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,471,010	3,219,818

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,619,726	△138,737
定期預金の払戻による収入	132,389	1,757,058
有形固定資産の取得による支出	△4,324,762	△3,544,286
有形固定資産の売却による収入	5,509	2,420
無形固定資産の取得による支出	△50,511	△235,300
投資有価証券の取得による支出	△341,769	△3,942
投資有価証券の売却による収入	6,783,255	826,011
関係会社株式の売却による収入	—	245,244
貸付けによる支出	△31,097	—
貸付金の回収による収入	22,672	26,399
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△67,333	3,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	508,625	△1,061,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,403,950	111,639
長期借入れによる収入	1,183,299	3,221,122
長期借入金の返済による支出	△1,552,282	△2,988,557
リース債務の返済による支出	△118,379	△125,349
長期未払金の返済による支出	△5,179	—
社債の償還による支出	△26,800	△16,800
株式の発行による収入	348,446	23,956
自己株式の取得による支出	△748,937	△269
配当金の支払額	△3,000,754	△3,641,317
非支配株主への配当金の支払額	△9,589	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△45,813	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,572,040	△3,415,575
現金及び現金同等物に係る換算差額	235,149	421,390
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,642,744	△835,822
現金及び現金同等物の期首残高	16,893,109	18,535,854
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,535,854	※1 17,700,031

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

新揚科技股份有限公司、ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.)、松揚電子材料(昆山)有限公司、(株)サトーセン、アリサワファイバークラス(株)、(株)プロテックインターナショナルホールディングス、Protec Arisawa Europe, S.A.、Protec Arisawa America, Inc.、有沢総業(株)、有沢樹脂工業(株)、カラーリンク・ジャパン(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

柏精機(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 一社

なお、第4四半期連結会計期間において、持分法適用の関連会社でありました和詮科技股份有限公司の一部株式を売却し、関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(柏精機(株))及び関連会社(菱有工業(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち新揚科技股份有限公司、松揚電子材料(昆山)有限公司、ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.)、Protec Arisawa Europe, S.A.及びProtec Arisawa America, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品・製品・半製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

原材料・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、技術関連資産は経済的耐用年数（8年）に基づいて償却しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準について、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

連結子会社（新揚科技股份有限公司及び松揚電子材料(昆山)有限公司）が保有する有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	一千円	一千円
有形固定資産	5,162,648	6,250,485

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額が回収可能価額を上回っているか減損損失の認識の判定を行い、減損損失を計上すべきであると判定した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額いたします。回収可能価額は使用価値により評価しております。当連結会計年度において、新揚科技股份有限公司及び松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産について、中国経済の停滞に伴い中国市場での電子材料の需要が減少し、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断いたしました。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる使用価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は見積りの不確実性が高く、売上高成長率及び売上総利益率が変動することにより、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた208,996千円は、「受取賃貸料」62,147千円、「その他」146,849千円として組み替えております。
- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸費用」に表示していた46,499千円は、「その他」として組み替えております。
- 3 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」に表示していた55,871千円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

従来、子会社の新楊科技股份有限公司において、主要な建物及び機械装置については耐用年数を5年としていましたが、外部経営環境の変化に対応した生産体制・方針の見直し、並びに同社の子会社における大規模設備増強を契機として設備の利用実態や稼働状況を調査したところ、従前に比して安定的な稼働状況であることが確認できたことから、当第4四半期より耐用年数を10年に延長しています。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は83,701千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	385,230千円	144,570千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
現金及び預金	29,011千円	(ー千円)	69,906千円	(ー千円)
建物及び構築物	3,278,555	(2,695,800)	3,380,096	(2,874,669)
機械装置及び運搬具	610,808	(610,808)	1,230,656	(1,230,656)
有形固定資産「その他」	48,430	(48,430)	95,590	(95,590)
土地	500,923	(199,190)	500,923	(199,190)
計	4,467,729	(3,554,230)	5,277,174	(4,400,107)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	439,304	(ー)	462,000	(ー)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	9,500,000千円	9,500,000千円
借入実行残高	2,000,000	2,000,000
差引額	7,500,000	7,500,000

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	一千円	51,722千円
支払手形及び買掛金	—	98,419
流動負債その他（営業外支払手形、 営業外電子記録債務）	—	21,536

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,991,915千円	2,033,696千円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損戻入益（△）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	205,700千円	46,674千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,902千円	2,121千円
工具、器具及び備品	9	—
土地	2,192	—
計	4,104	2,121

※5 固定資産除却損は、主に建物の除却によるものであります。

※6 投資有価証券売却益は、主に政策保有株式の売却によるものであります。

※ 7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
(株)有沢製作所 (新潟県上越市)	産業用構造材料製造設備	機械装置及び運搬具 その他	19,332

当社グループは、種類別セグメントを基礎に、主として品種を束ねた製品群により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,332千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具19,064千円、その他268千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
(株)有沢製作所 (新潟県上越市)	産業用構造材料製造設備	機械装置及び運搬具 その他	15,524

当社グループは、種類別セグメントを基礎に、主として品種を束ねた製品群により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,524千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具11,379千円、その他4,145千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	195,589千円	446,615千円
組替調整額	△1,289,437	△379,333
税効果調整前	△1,093,848	67,282
税効果額	331,148	△18,654
その他有価証券評価差額金	△762,700	48,627
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△20,565	△2,569
組替調整額	75,510	20,565
税効果調整前	54,944	17,996
税効果額	△18,455	△6,045
繰延ヘッジ損益	36,488	11,951
為替換算調整勘定：		
当期発生額	556,682	944,542
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△179,001	116,344
組替調整額	8,302	19,540
税効果調整前	△170,698	135,884
税効果額	52,063	△41,444
退職給付に係る調整額	△118,635	94,439
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7,824	—
組替調整額	—	22,358
持分法適用会社に対する持分相当額	7,824	22,358
その他の包括利益合計	△280,340	1,121,919

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	33,614,824	350,700	424,400	33,541,124
合計	33,614,824	350,700	424,400	33,541,124
自己株式				
普通株式(注)3、4	301,575	624,659	466,955	459,279
合計	301,575	624,659	466,955	459,279

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加350,700株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少424,400株は、自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加624,659株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加624,400株、単元未満株式の買取りによる増加259株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少466,955株は、自己株式の消却による減少424,400株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少41,055株、従業員向け株式交付信託に係る信託口から対象者への交付による減少1,500株であります。
5. 自己株式の当連結会計年度末の株式数には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式87,100株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	51,243
合計		—	—	—	—	—	51,243

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,006,166	90.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金7,974千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,985,205	利益剰余金	90.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金7,839千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	33,541,124	25,800	—	33,566,924
合計	33,541,124	25,800	—	33,566,924
自己株式				
普通株式（注）2、3	459,279	231	46,277	413,233
合計	459,279	231	46,277	413,233

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加25,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加231株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少46,277株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少41,477株、従業員向け株式交付信託に係る信託口から対象者への交付による減少4,800株であります。

4. 自己株式の当連結会計年度末の株式数には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式82,300株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	27,419
合計		—	—	—	—	—	27,419

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,985,205	90.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年8月3日 取締役会	普通株式	664,390	20.00	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1. 2023年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金7,839千円が含まれております。
2. 2023年8月3日取締役会決議の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1,654千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,329,439	利益剰余金	40.00	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3,292千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	20,545,580千円	18,163,338千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,009,726	△463,306
現金及び現金同等物	18,535,854	17,700,031

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ボイラー関連設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号適用子会社における使用権資産

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、土地及び太陽光発電設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在するとともに、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に純投資を目的としたものと、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に4ヶ月程度の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、営業部門が取引先ごとに与信限度額を設定し、期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を把握し、回収懸念の早期把握や低減を図っております。

資金運用を目的とした有価証券及び投資有価証券については、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の外貨建営業債権債務については、為替の変動リスクを回避することを目的に、先物為替予約取引を行う場合があります。

有価証券及び投資有価証券については、市況や取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、流動性リスクに備え、機動的な資金調達のため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。

資金の調達においては、事業計画、設備投資計画に基づいて資金計画を作成・更新し手元流動性の維持等により流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*3)	2,200,411	2,200,411	—
資産計	2,200,411	2,200,411	—
長期借入金(*2)	4,566,913	4,578,405	11,492
負債計	4,566,913	4,578,405	11,492

(*1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式等	445,212

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*3)	2,166,703	2,166,703	—
資産計	2,166,703	2,166,703	—
長期借入金(*2)	5,091,492	5,071,683	△19,809
負債計	5,091,492	5,071,683	△19,809

(*1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	160,752

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	20,545,580	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,967,312	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (国債・地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券 (社債)	100,000	100,000	100,000	—
(3) その他	—	—	384,944	—
合計	33,612,892	100,000	484,944	—

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	18,163,338			
受取手形及び売掛金	16,243,075			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (国債・地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券 (社債)	—	100,000	100,000	—
(3) その他	—	—	382,971	—
合計	34,406,414	100,000	482,971	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,056,253	—	—	—	—	—
長期借入金	1,843,441	1,046,694	840,276	708,310	48,480	79,710
合計	6,899,695	1,046,694	840,276	708,310	48,480	79,710

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,301,635	—	—	—	—	—
長期借入金	3,120,516	915,076	899,584	76,605	35,600	44,110
合計	8,422,151	915,076	899,584	76,605	35,600	44,110

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,022,161	—	—	1,022,161
社債	—	296,285	—	296,285
その他	—	881,965	—	881,965
資産計	1,022,161	1,178,250	—	2,200,411

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	991,537	—	—	991,537
社債	—	197,344	—	197,344
その他	—	977,821	—	977,821
資産計	991,537	1,175,165	—	2,166,703

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,578,405	—	4,578,405
負債計	—	4,578,405	—	4,578,405

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,071,683	—	5,071,683
負債計	—	5,071,683	—	5,071,683

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債、その他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,022,161	307,628	714,532
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100,150	100,000	150
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,122,311	407,628	714,682
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	196,135	203,525	△7,390
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	881,965	922,585	△40,619
	小計	1,078,100	1,126,110	△48,010
合計		2,200,411	1,533,739	666,672

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	991,537	241,427	750,110
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	187,669	180,688	6,981
	小計	1,179,207	422,115	757,091
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	197,344	202,719	△5,375
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	790,152	800,713	△10,561
	小計	987,496	1,003,433	△15,937
合計		2,166,703	1,425,548	741,154

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	880,482	444,558	27,160
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	5,413,846	835,378	23,918
③ その他	130,848	21,851	—
(3) その他	358,077	43,518	4,791
合計	6,783,255	1,345,308	55,871

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	724,135	528,265	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	100,000	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	1,876	—	96
合計	826,011	528,265	96

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	96,463	—	△20,565
合計			96,463	—	△20,565

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	70,462	—	△2,569
合計			70,462	—	△2,569

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けており、提出会社は、2007年4月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職金制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,860,759千円	5,047,195千円
勤務費用	260,471	257,653
利息費用	14,452	14,736
数理計算上の差異の発生額	179,803	18,194
退職給付の支払額	△268,292	△272,635
退職給付債務の期末残高	5,047,195	5,065,144

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	4,277,395千円	4,346,313千円
期待運用収益	42,773	43,698
数理計算上の差異の発生額	—	134,538
事業主からの拠出額	293,983	317,898
退職給付の支払額	△267,839	△262,471
年金資産の期末残高	4,346,313	4,579,978

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,001,621千円	5,027,147千円
年金資産	△4,346,313	△4,579,978
	655,308	447,169
非積立型制度の退職給付債務	45,573	37,997
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	700,883	485,167
退職給付に係る負債	700,883	485,167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	700,883	485,167

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	260,471千円	257,653千円
利息費用	14,452	14,736
期待運用収益	△42,773	△43,698
数理計算上の差異の費用処理額	8,302	19,540
確定給付制度に係る退職給付費用	240,452	248,231

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△170,698千円	135,884千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△183,266千円	△47,382千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
生命保険一般勘定	52%	51%
信託銀行特別勘定	25	25
生命保険特別勘定	23	24
合 計	100	100

(注) 各勘定は、安定収益を基本として、国内債券を中心に様々な種類の運用対象から構成されています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.1～2.8%	1.2～2.8%

3. 確定拠出制度

一部の国内連結子会社及び在外連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）92,463千円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）92,792千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価、販売費及び一般管理 費の株式報酬費用	2,828	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	40,970	19,454

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 提出会社

① スtock・オプションの内容

	2018年 取締役報酬 ストック・オプション	2018年 使用人等 ストック・オプション	2019年 使用人等 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社従業員及び顧問 211名 当社子会社取締役、従業員 11名	当社従業員及び顧問 208名 当社子会社取締役、従業員 14名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 257,300株	普通株式 271,000株
付与日	2018年8月16日	2018年8月16日	2019年8月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りませんが、権利行使の条 件は、次のとおりでありま す。 ・権利行使時において、当 社取締役もしくは従業員 (顧問、相談役を含 む。)または当社子会社 の取締役もしくは従業員 (顧問を含む。)である こと。	権利確定条件は付されてお りませんが、権利行使の条 件は、次のとおりでありま す。 ・権利行使時において、当 社取締役もしくは従業員 (顧問、相談役を含 む。)または当社子会社 の取締役もしくは従業員 (顧問を含む。)である こと。	権利確定条件は付されてお りませんが、権利行使の条 件は、次のとおりでありま す。 ・権利行使時において、当 社取締役もしくは従業員 (顧問、相談役を含 む。)または当社子会社 の取締役もしくは従業員 (顧問を含む。)である こと。
対象勤務期間	1年11ヶ月間 (自2018年8月16日 至2020年6月30日)	1年11ヶ月間 (自2018年8月16日 至2020年6月30日)	1年11ヶ月間 (自2019年8月16日 至2021年6月30日)
権利行使期間	自2020年7月1日 至2023年6月30日	自2020年7月1日 至2023年6月30日	自2021年7月1日 至2024年6月30日

	2020年 取締役報酬 ストック・オプション	2020年 使用人等 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 147名 当社子会社取締役、従業員 13名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 55,000株	普通株式 271,800株
付与日	2020年8月17日	2020年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りませんが、権利行使の条 件は、次のとおりでありま す。 ・権利行使時において、当 社取締役もしくは従業員 または当社子会社の取締 役もしくは従業員である こと。	権利確定条件は付されてお りませんが、権利行使の条 件は、次のとおりでありま す。 ・権利行使時において、当 社取締役もしくは従業員 または当社子会社の取締 役もしくは従業員である こと。
対象勤務期間	1年11ヶ月間 （自2020年8月17日 至2022年6月30日）	1年11ヶ月間 （自2020年8月17日 至2022年6月30日）
権利行使期間	自2022年7月1日 至2025年6月30日	自2022年7月1日 至2025年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

（イ）ストック・オプションの数

	2018年 取締役報酬 ストック・オプション	2018年 使用人等 ストック・オプション	2019年 使用人等 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	20,000	98,700	116,700
権利確定	—	—	—
権利行使	—	3,000	11,000
失効	20,000	95,700	100
未行使残	—	—	105,600

	2020年 取締役報酬 ストック・オプション	2020年 使用人等 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	10,000	58,400
権利確定	—	—
権利行使	10,000	1,800
失効	—	—
未行使残	—	56,600

(ロ) 単価情報

	2018年 取締役報酬 ストック・オプション	2018年 使用人等 ストック・オプション	2019年 使用人等 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,104	1,104	922
行使時平均株価 (円)	—	1,271	1,158
公正な評価単価 (付与日) (円)	168	168	168

	2020年 取締役報酬 ストック・オプション	2020年 使用人等 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	890	890
行使時平均株価 (円)	1,142	1,284
公正な評価単価 (付与日) (円)	171	171

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	357,306千円	414,947千円
投資有価証券評価損	395,154	329,587
棚卸資産評価損	277,997	297,993
減損損失	321,027	293,428
税額控除繰越額	—	224,811
貸倒引当金	185,723	202,862
賞与引当金	162,583	182,732
退職給与	161,800	140,134
その他	483,378	296,331
繰延税金資産小計	2,344,971	2,382,828
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△353,951	△414,947
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,052,646	△962,169
評価性引当額小計	△1,406,597	△1,377,116
繰延税金資産合計	938,373	1,005,712
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△220,174	△228,783
関係会社の留保利益金	△126,323	△75,315
その他	△50,999	△33,351
繰延税金負債合計	△397,497	△337,450
繰延税金資産(負債)の純額	540,875	668,261

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	60,451	14,235	76,500	90,086	116,031	357,306
評価性引当額	—	△57,096	△14,235	△76,500	△90,086	△116,031	△353,951
繰延税金資産	—	3,354	—	—	—	—	3,354

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	56,607	14,235	76,500	—	—	267,603	414,947
評価性引当額	△56,607	△14,235	△76,500	—	—	△267,603	△414,947
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.1	△8.6
特別税額控除	△2.3	△6.6
評価性引当額の増減	0.3	△4.3
関係会社の留保利益	△0.6	△2.5
連結上消去した受取配当金	8.3	8.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.2	1.9
その他	△0.2	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	20.9

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
一部の工場及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を31年と見積り、割引率は1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	92,521千円	97,119千円
時の経過による調整額	178	181
その他増減額 (△は減少)	4,420	2,282
期末残高	97,119	99,583

(賃貸等不動産関係)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構 造材料	電気絶縁材 料	ディスプレ イ材料	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	26,543,787 —	5,403,439 3,724,563	2,582,435 —	2,955,149 1,207,683	37,484,811 4,932,246	305,087 —	37,789,898 4,932,246
顧客との契約から生じ る収益	26,543,787	9,128,002	2,582,435	4,162,832	42,417,058	305,087	42,722,145
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	26,543,787	9,128,002	2,582,435	4,162,832	42,417,058	305,087	42,722,145

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他の事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	25,105,697 —	5,523,782 5,077,915	2,532,845 —	2,210,935 1,324,492	35,373,261 6,402,408	338,813 —	35,712,075 6,402,408
顧客との契約から生じ る収益	25,105,697	10,601,698	2,532,845	3,535,427	41,775,670	338,813	42,114,483
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	25,105,697	10,601,698	2,532,845	3,535,427	41,775,670	338,813	42,114,483

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他の事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

当社グループは、電子部品メーカー、情報機器メーカー、産業用電子機器メーカー等を主な得意先として、電子材料、産業用構造材料、電気絶縁材料、ディスプレイ材料等の製品を製造販売しております。これら製品の多くは、納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから当該時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社グループは産業用構造材料とディスプレイ材料の一部製品に係る収益について、顧客との契約における義務を履行するにつれて資産に対する支配が顧客に移転することから、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で認識しております。さらに、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形及び売掛金	15,971,983	12,967,312
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形及び売掛金	12,967,312	16,243,075
契約資産（期首残高）	101,852	214,793
契約資産（期末残高）	214,793	272,549
契約負債（期首残高）	21,162	311,076
契約負債（期末残高）	311,076	437,136

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の対価に関連するものであります。契約資産は、権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であります。

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、21,162千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、195,013千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子材料事業」、「産業用構造材料事業」、「電気絶縁材料事業」及び「ディスプレイ材料事業」の4つを報告セグメントとしております。

「電子材料事業」は、フレキシブル及びリジッドプリント配線板用材料等を生産しております。「産業用構造材料事業」は、水処理用FRP製圧力容器、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグ、引抜成形品、FRPスキーシート等を生産しております。「電気絶縁材料事業」は、ガラスクロス、ガラステープ、電気絶縁用プリプレグ等を生産しております。「ディスプレイ材料事業」は、3D表示フィルター、偏光利用部材等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,543,787	9,128,002	2,582,435	4,162,832	42,417,058	305,087	42,722,145
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	838,889	838,889
計	26,543,787	9,128,002	2,582,435	4,162,832	42,417,058	1,143,977	43,561,035
セグメント利益	1,223,631	1,315,614	184,705	1,024,005	3,747,957	148,085	3,896,042
セグメント資産	33,759,023	10,358,447	3,404,018	3,779,705	51,301,195	1,198,161	52,499,356
その他							
減価償却費	1,683,250	187,682	136,616	91,611	2,099,161	21,565	2,120,726
持分法適用会社への投資額	—	—	—	240,660	240,660	—	240,660
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,145,938	627,528	401,486	176,033	4,350,987	21,307	4,372,295

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,105,697	10,601,698	2,532,845	3,535,427	41,775,670	338,813	42,114,483
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	907,946	907,946
計	25,105,697	10,601,698	2,532,845	3,535,427	41,775,670	1,246,759	43,022,429
セグメント利益	260,132	1,476,470	314,815	940,287	2,991,706	199,020	3,190,726
セグメント資産	35,947,462	11,028,442	2,743,730	3,620,968	53,340,604	1,707,779	55,048,383
その他							
減価償却費	1,613,468	205,173	115,239	96,951	2,030,831	22,751	2,053,583
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,567,110	517,741	52,721	134,168	3,271,742	11,748	3,283,491

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,417,058	41,775,670
「その他」の区分の売上高	1,143,977	1,246,759
セグメント間取引消去	△838,889	△907,946
連結財務諸表の売上高	42,722,145	42,114,483

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,747,957	2,991,706
「その他」の区分の利益	148,085	199,020
セグメント間取引消去	4,297	6,265
全社費用（注）	△1,640,820	△1,683,849
棚卸資産の調整額	△31,414	△29,365
連結財務諸表の営業利益	2,228,105	1,483,777

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,301,195	53,340,604
「その他」の区分の資産	1,198,161	1,707,779
本社管理部門に対する債権の相殺消去	△348,554	△601,907
全社資産（注）	15,540,339	14,399,572
棚卸資産の調整額	△31,414	△29,365
連結財務諸表の資産合計	67,659,726	68,816,683

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,099,161	2,030,831	21,565	22,751	169,662	152,968	2,290,388	2,206,551
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,350,987	3,271,742	21,307	11,748	165,160	165,563	4,537,455	3,449,055

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社共通の目的で使用する資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	その他	合計
外部顧客への売上高	26,543,787	9,128,002	2,582,435	4,162,832	305,087	42,722,145

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他の地域	合計
18,604,068	11,099,226	13,018,850	42,722,145

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	台湾	中国	その他の地域	合計
10,645,611	3,509,912	1,650,680	639,975	16,446,181

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素ファインテクノ株式会社	4,327,570	電子材料事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	その他	合計
外部顧客への売上高	25,105,697	10,601,698	2,532,845	3,535,427	338,813	42,114,483

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他の地域	合計
18,378,391	12,490,626	11,245,465	42,114,483

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	台湾	中国	その他の地域	合計
10,850,913	3,179,193	3,070,127	861,709	17,961,943

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	19,332	—	—	—	—	19,332

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	15,524	—	—	—	—	15,524

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	野波 英隆	—	—	アリサワファイバークラス 取締役	（被所有） 直接 0.09	—	ストックオプションの権利行使	11,040	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2018年6月28日開催の当社取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	有沢 悠太	—	—	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.39	—	譲渡制限付株式の付与	19,999	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2021年6月25日開催の第73回定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、2023年6月29日開催の取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値より算定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,422.43円	1,394.08円
1株当たり当期純利益	86.46円	49.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86.24円	49.46円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,856,481	1,639,772
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,856,481	1,639,772
期中平均株式数(株)	33,036,799	33,121,675
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	85,741	32,644
(うち新株予約権(株))	(85,741)	(32,644)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度88,066株、当連結会計年度83,536株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (年%)	担保	償還期限 (年月日)
株式会社 サトーセン	第2回無担 保社債 (私募債)	2017年 4月28日	27,600 (16,800)	10,800 (10,800)	0.25	なし	2024年 5月24日
合計	—	—	27,600 (16,800)	10,800 (10,800)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内償還予定の額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,800	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,056,253	5,301,635	1.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,843,441	3,120,516	1.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	129,172	130,047	6.02	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,723,471	1,970,976	1.13	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	460,601	354,223	2.92	2025年～2038年
合計	10,212,940	10,877,399	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	915,076	899,584	76,605	35,600
リース債務	100,358	61,595	25,534	14,556

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,494,400	19,895,480	30,859,791	42,114,483
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	△171,798	855,120	1,348,694	2,072,487
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は四半期純 損失(△)(千円)	△201,807	563,444	981,699	1,639,772
1株当たり四半期(当期)純 利益又は四半期純損失(△) (円)	△6.10	17.02	29.64	49.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)(円)	△6.10	23.10	12.62	19.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,111,983	9,995,167
受取手形	※2 171,507	※5 162,221
売掛金	※2 6,724,426	※2 9,202,923
契約資産	214,793	102,212
電子記録債権	284,903	405,716
商品及び製品	3,080,050	2,296,520
仕掛品	1,127,966	1,308,257
原材料及び貯蔵品	1,748,133	1,769,205
前払費用	85,300	58,780
未収収益	※2 5,547	※2 1,300
関係会社短期貸付金	1,580,249	1,318,243
その他	※2 501,701	※2 704,740
貸倒引当金	△556,764	△606,764
流動資産合計	27,079,799	26,718,525
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,569,788	※1 3,493,523
構築物	※1 420,802	※1 441,712
機械及び装置	※1 1,907,932	※1 2,046,433
車両運搬具	22,616	20,385
工具、器具及び備品	※1 223,657	※1 202,043
土地	※1 1,477,753	※1 1,515,389
リース資産	287,895	241,570
建設仮勘定	1,435,163	1,381,061
有形固定資産合計	9,345,610	9,342,120
無形固定資産		
ソフトウェア	103,329	251,274
その他	11,063	10,844
無形固定資産合計	114,392	262,118
投資その他の資産		
投資有価証券	1,082,143	1,007,719
関係会社株式	11,396,735	11,176,354
長期前払費用	42,783	23,884
繰延税金資産	185,473	169,830
その他	123,617	141,088
貸倒引当金	△4,669	△4,157
投資その他の資産合計	12,826,083	12,514,719
固定資産合計	22,286,086	22,118,958
資産合計	49,365,886	48,837,484

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 41,989	※5 31,767
買掛金	※2 2,520,256	※2 4,121,981
電子記録債務	※2 1,364,483	※2, ※5 1,670,543
短期借入金	※4 2,940,000	※4 3,040,000
未払金	※2 686,010	※2 752,163
未払費用	98,337	106,404
未払法人税等	399,971	59,107
前受収益	2,699	2,696
リース債務	88,409	86,554
預り金	28,204	28,354
賞与引当金	340,021	405,425
その他	442,344	※5 400,741
流動負債合計	8,952,728	10,705,740
固定負債		
株式給付引当金	50,449	68,536
退職給付引当金	472,042	399,788
債務保証損失引当金	47,737	—
リース債務	171,346	84,792
資産除去債務	29,344	29,526
その他	69,011	56,930
固定負債合計	839,932	639,572
負債合計	9,792,660	11,345,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847,873	7,862,036
資本剰余金		
資本準備金	6,959,865	6,974,027
資本剰余金合計	6,959,865	6,974,027
利益剰余金		
利益準備金	748,262	748,262
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14,145	13,348
別途積立金	18,020,000	18,020,000
繰越利益剰余金	5,943,206	3,786,390
利益剰余金合計	24,725,614	22,568,000
自己株式	△512,975	△460,640
株主資本合計	39,020,377	36,943,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	501,604	521,326
評価・換算差額等合計	501,604	521,326
新株予約権	51,243	27,419
純資産合計	39,573,225	37,492,171
負債純資産合計	49,365,886	48,837,484

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 25,752,751	※ 1 26,560,532
売上原価	※ 1 21,872,826	※ 1 22,636,060
売上総利益	3,879,924	3,924,472
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 2,781,469	※ 1, ※ 2 3,018,587
営業利益	1,098,455	905,884
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 988,367	※ 1 298,628
受取賃貸料	※ 1 333,615	※ 1 308,183
為替差益	184,546	116,595
その他	※ 1 333,609	※ 1 102,490
営業外収益合計	1,840,138	825,898
営業外費用		
支払利息	※ 1 29,477	※ 1 25,385
賃貸費用	285,201	260,844
貸倒引当金繰入額	※ 1 249,616	※ 1 49,488
その他	8,511	13,429
営業外費用合計	572,807	349,148
経常利益	2,365,786	1,382,634
特別利益		
投資有価証券売却益	1,304,728	497,362
その他	45,036	19,464
特別利益合計	1,349,765	516,826
特別損失		
固定資産除却損	91,435	43,298
投資有価証券売却損	51,079	—
減損損失	19,332	15,524
災害による損失	—	7,686
特別損失合計	161,847	66,509
税引前当期純利益	3,553,704	1,832,951
法人税、住民税及び事業税	837,469	331,839
法人税等調整額	42,386	6,987
法人税等合計	879,855	338,827
当期純利益	2,673,848	1,494,123

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	7,643,777	6,755,769	6,755,769	748,262	14,982	21,020,000	3,768,354	25,551,599
当期変動額								
新株の発行	204,095	204,095	204,095					
固定資産圧縮積立金の取崩					△836		836	—
別途積立金の取崩						△3,000,000	3,000,000	—
剰余金の配当							△3,006,166	△3,006,166
当期純利益							2,673,848	2,673,848
自己株式の取得								
自己株式の処分							△1,106	△1,106
自己株式の消却							△492,559	△492,559
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	204,095	204,095	204,095	—	△836	△3,000,000	2,174,852	△825,984
当期末残高	7,847,873	6,959,865	6,959,865	748,262	14,145	18,020,000	5,943,206	24,725,614

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△299,704	39,651,442	1,215,457	1,215,457	149,131	41,016,030
当期変動額						
新株の発行		408,191				408,191
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△3,006,166				△3,006,166
当期純利益		2,673,848				2,673,848
自己株式の取得	△750,332	△750,332				△750,332
自己株式の処分	44,501	43,394				43,394
自己株式の消却	492,559	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△713,853	△713,853	△97,887	△811,740
当期変動額合計	△213,271	△631,064	△713,853	△713,853	△97,887	△1,442,805
当期末残高	△512,975	39,020,377	501,604	501,604	51,243	39,573,225

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	7,847,873	6,959,865	6,959,865	748,262	14,145	18,020,000	5,943,206	24,725,614
当期変動額								
新株の発行	14,162	14,162	14,162					
固定資産圧縮積立金の取崩					△797		797	—
剰余金の配当							△3,649,595	△3,649,595
当期純利益							1,494,123	1,494,123
自己株式の取得								
自己株式の処分							△2,142	△2,142
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	14,162	14,162	14,162		△797		△2,156,816	△2,157,613
当期末残高	7,862,036	6,974,027	6,974,027	748,262	13,348	18,020,000	3,786,390	22,568,000

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△512,975	39,020,377	501,604	501,604	51,243	39,573,225
当期変動額						
新株の発行		28,325				28,325
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△3,649,595				△3,649,595
当期純利益		1,494,123				1,494,123
自己株式の取得	△269	△269				△269
自己株式の処分	52,605	50,462				50,462
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			19,722	19,722	△23,824	△4,101
当期変動額合計	52,335	△2,076,952	19,722	19,722	△23,824	△2,081,054
当期末残高	△460,640	36,943,425	521,326	521,326	27,419	37,492,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・半製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 8～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準について、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式（新揚科技股份有限公司）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	一千円	一千円
関係会社株式 （新揚科技股份有限公司）	10,440,772	10,440,772

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した当社の子会社である新揚科技股份有限公司の財務数値を基礎として株式の実質価額を算定しており、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額処理をしております。

②主要な仮定

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された財務数値を基礎として株式の実質価額を算定しており、当該実質価額は新揚科技股份有限公司及び同社の子会社である松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産の減損の要否によって重要な影響を受けます。なお、新揚科技股份有限公司及び松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産の減損の検討における主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

新揚科技股份有限公司の財務数値を基礎として算定された実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

- 1 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「債務保証損失引当金戻入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「債務保証損失引当金戻入額」に表示していた198,905千円は、「その他」として組み替えております。

- 2 前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた3,896千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保提供資産

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
建物	2,527,162千円	(2,527,162千円)	2,545,965千円	(2,545,965千円)
構築物	168,637	(168,637)	328,703	(328,703)
機械及び装置	610,808	(610,808)	1,230,656	(1,230,656)
工具、器具及び備品	48,430	(48,430)	95,590	(95,590)
土地	266,508	(199,190)	266,508	(199,190)
計	3,621,547	(3,554,230)	4,467,424	(4,400,107)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。なお、上記担保資産に対応する債務はありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	421,611千円	785,360千円
短期金銭債務	1,314,942	1,801,128

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行保証に対する保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)サトーセン (借入保証)	1,057,664千円	1,100,000千円

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	9,500,000千円	9,500,000千円
借入実行残高	2,000,000	2,000,000
差引額	7,500,000	7,500,000

※5 期末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	－千円	26,679千円
支払手形及び買掛金	－	91,474
流動負債その他 (営業外支払手形、 営業外電子記録債務)	－	21,536

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,508,516千円	2,033,719千円
仕入高	3,885,411	4,329,740
営業取引以外の取引による取引高	1,619,301	659,389

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	640,556千円	658,363千円
賞与引当金繰入額	73,478	90,693
退職給付費用	50,558	56,290
運賃及び荷造費	739,325	852,563
減価償却費	86,421	80,608
その他	1,191,129	1,280,067

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	11,176,354
関連会社株式	220,380

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	11,176,354
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	396,165千円	330,598千円
減損損失	258,181	241,555
貸倒引当金	171,237	186,331
賞与引当金	103,706	123,654
退職給付引当金	143,973	121,935
棚卸資産評価損	102,305	110,395
その他	190,146	149,978
繰延税金資産小計	1,365,714	1,264,448
評価性引当額	△950,526	△859,196
繰延税金資産合計	415,188	405,251
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△220,128	△228,783
その他	△9,586	△6,638
繰延税金負債合計	△229,714	△235,421
繰延税金資産（負債）の純額	185,473	169,830

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1	△5.0
特別税額控除	△1.0	△5.0
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△7.1	△4.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
その他	1.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	18.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,569,788	203,860	3,549	276,574	3,493,523	11,696,605
	構築物	420,802	68,450	354	47,185	441,712	1,311,723
	機械及び装置	1,907,932	802,099	11,850 (11,379)	651,748	2,046,433	21,869,423
	車両運搬具	22,616	8,042	0	10,273	20,385	211,105
	工具、器具及び備品	223,657	77,184	4,494 (4,145)	94,304	202,043	1,584,289
	土地	1,477,753	37,635	—	—	1,515,389	—
	リース資産	287,895	△1,322	—	45,002	241,570	193,161
	建設仮勘定	1,435,163	1,523,516	1,577,617	—	1,381,061	—
	計	9,345,610	2,719,466	1,597,867 (15,524)	1,125,089	9,342,120	36,866,308
無形固定資産	ソフトウェア	103,329	195,830	—	47,885	251,274	—
	その他	11,063	—	—	218	10,844	—
	計	114,392	195,830	—	48,104	262,118	—

(注) 1. 当期増加の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	電子材料製造設備	709,336千円
	ディスプレイ材料製造設備	28,894千円
	産業用構造材料製造設備	27,899千円
建設仮勘定	電子材料製造設備	1,093,401千円
	産業用構造材料製造設備	97,105千円
	電気絶縁材料製造設備	57,643千円

2. 当期減少の主な内容は次のとおりであります。

建設仮勘定	本勘定への振替	1,195,950千円
-------	---------	-------------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	561,433	609,969	560,481	610,921
賞与引当金	340,021	405,425	340,021	405,425
債務保証損失引当金	47,737	—	47,737	—
株式給付引当金	50,449	22,311	4,224	68,536

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元株当たりの売買委託手数料額を買取った 単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公 告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行 う。 公告掲載URL https://www.arisawa.co.jp/japanese/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日 関東財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日 関東財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年10月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6 月 27 日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 顕
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、会社グループのうち、新揚科技股份有限公司及び松揚電子材料(昆山)有限公司の有形固定資産6,250,485千円について、中国経済の停滞に伴い中国市場での電子材料の需要が減少し、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、資金生成単位である当該各子会社から得られる回収可能価額である使用価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。新揚科技股份有限公司及び松揚電子材料(昆山)有限公司の有形固定資産6,250,485千円が連結総資産に占める割合は9.0%である。 使用価値は経営者により承認される事業計画を基礎とした将来5年間の将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されている。当該将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、売上高成長率及び売上総利益率である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、連結子会社の固定資産の減損を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・主要な仮定の売上高成長率及び売上総利益率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・売上高成長率について、外部機関の公表情報等の外部データとの比較を行い、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社有沢製作所の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社有沢製作所が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 顕
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社有沢製作所の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当事業年度末における貸借対照表に関係会社株式を11,176,354千円計上しており、これには、新揚科技股份有限公司株式10,440,772千円が含まれている。当該株式10,440,772千円が総資産に占める割合は21.3%である。 関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額処理を行うこととしている。 新揚科技股份有限公司株式の実質価額の算定においては、当該子会社及び同社の子会社である松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産の減損の評価結果が重要な影響を及ぼし、当該有形固定資産の減損損失が計上された場合、当該子会社の実質価額が著しく低下する可能性がある。 新揚科技股份有限公司及び松揚電子材料(昆山)有限公司が保有する有形固定資産の減損の検討における主要な仮定は連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載のとおりであり、関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、新揚科技股份有限公司株式の評価を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。 ・新揚科技股份有限公司及び松揚電子材料(昆山)有限公司の財務情報について、当該財務数値の信頼性を検証した。なお、当該財務数値の信頼性の評価にあたっては、特に有形固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「連結子会社の固定資産の減損」に記載した手続を実施した。 ・同社の財務数値を基礎として実質価額が算定されているか再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京本社 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長有沢悠太は、当社の第76期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京本社 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長有沢悠太は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、その他の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）を指標に、概ね3分の2に達している3社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。